

平成22年度 東久留米市事務事業 見直しのための仕分け

平成22年10月17日(日)

9:30~17:00

東久留米市役所7階

701会議室・703会議室

◎ 傍聴される皆様へのお願い

会場内では次のことをお守りいただき、静かに傍聴してください。仕分け作業が円滑に進められるよう、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

- 1 仕分け作業は2会場に分かれて行われます。入退室の際は、他の傍聴者や仕分け作業の妨げにならないようお願いいたします。
- 2 携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切りください。
- 3 拍手、その他の方法により、仕分け作業に対する賛成、反対の意向を表明しないでください。また、傍聴者からのご質問はお受けいたしません。
- 4 ゼッケン、たすき等の着用、会場内に危険物や旗、のぼり、プラカードなどを持ち込む行為はしないでください。
- 5 食事や喫煙はできません。(飲み物については、他の傍聴者へのご迷惑とならないようお願いいたします)
- 6 録音、録画、撮影はできません。
ただし、報道機関から取材撮影の申込みがあった場合には、これを許可します。後日、会場内の様子が報道されることもありますので、ご了承ください。
- 7 手荷物、貴重品等の管理は各自でお願いします。また、手荷物等を置いての席の確保はご遠慮ください。
- 8 その他、仕分け作業の妨げとなる行為をしないでください。

※ 上記の事項をお守りいただけない場合や円滑に審議を進行させるための係員の誘導・指示に従っていただけない場合には、退場していただくこともありますので、ご了承ください。

◎問合せ先

企画経営室企画調整課行財政改革担当

Tel 042・470・7702

平成22年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け市民会議の開催にあたって

市では、市民の視点で事務事業見直しの方向性などを検証するため、7月に「事務事業見直しのための仕分け市民会議」（以下「仕分け市民会議」という）の市民委員を公募しました。

8月から本日まで、「仕分け市民会議」の委員がボランティアで仕分けの準備を進めてきました。

仕分け対象事業の選定から本日の仕分け作業の進行まで、「仕分け市民会議」委員が行う市民による市民のための仕分けです。

1 事務事業見直しのための仕分けとは

市は、平成14年度から行政評価制度を導入し、事務事業評価を実施してきました。しかし、これは行政による内部評価にあたります。

今回の事務事業見直しのための仕分けは、これまで職員が行ってきた事務事業評価を市民の視点で見直そうというものです。

本日は、「仕分け市民会議」委員と事業の担当課が、公開の場で、事務事業の必要性・実施方法・担い手についてなど、事業のあり方を検討します。

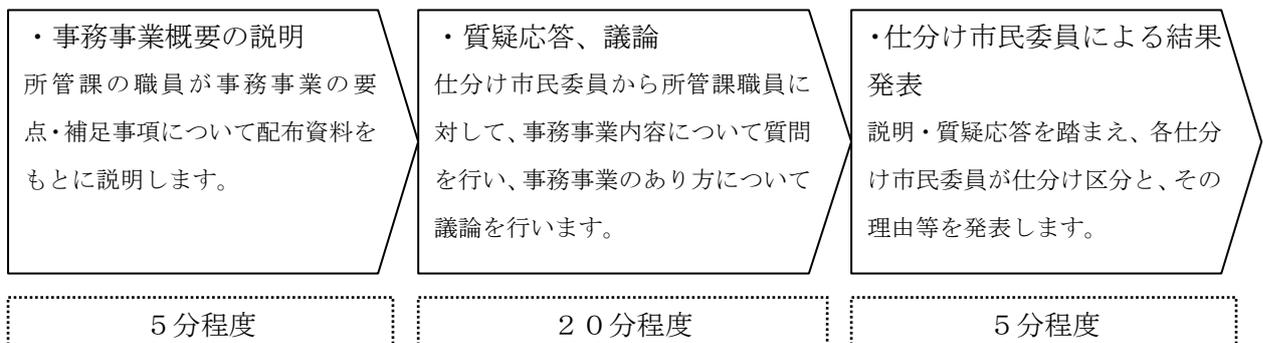
なお、仕分け結果は市の最終決定となるものではありませんが、市長を含む特別職及び部長職で構成する行財政改革推進本部による検討・協議を踏まえ、次年度の予算に反映するなど、事務事業の方向性を見直しする際に役立てられます。

2 対象事業及び作業スケジュール：資料1参照

3 仕分け対象事業（20事業）の選定方法について

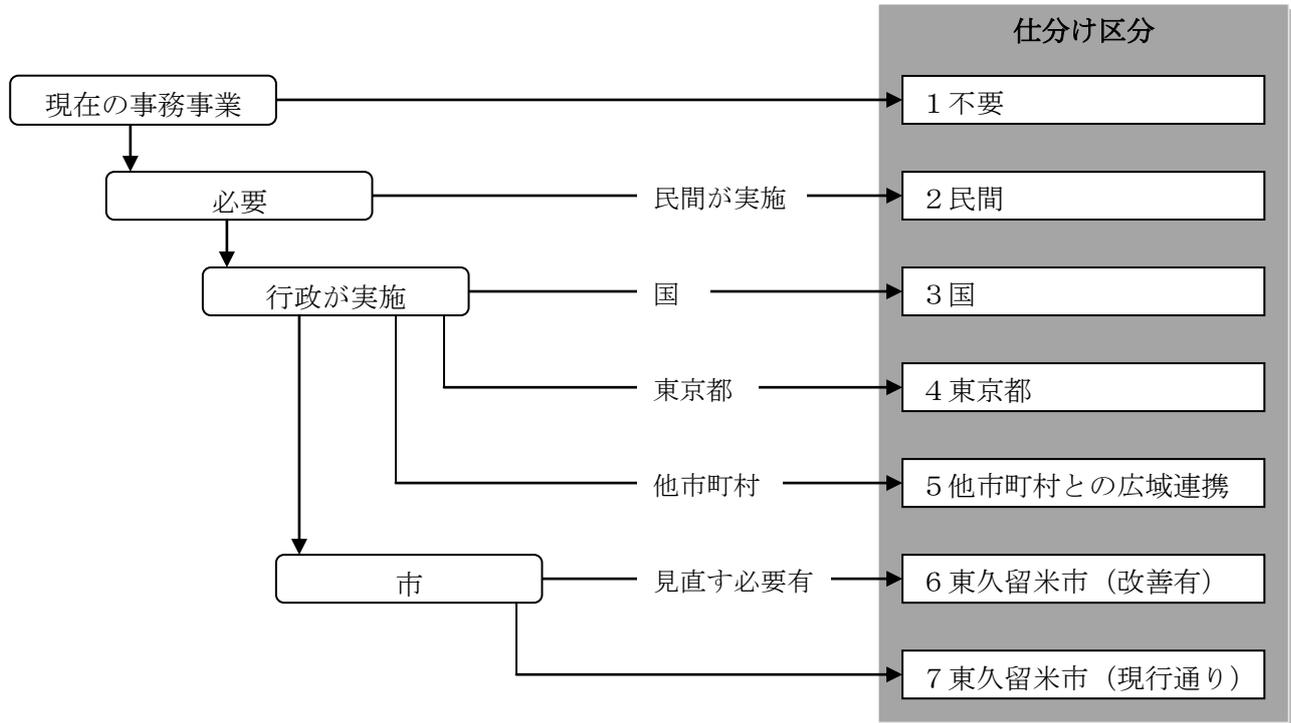
- ① 平成21年度市が実施した全761事業から、市の裁量ではコストを削減できないと思われる事業等を除いた241事業をリストアップ。
- ② ①のリストから、臨時的経費の割合が大きな事業を削除した上で、事業費上位27事業と市民委員の要望が強かった5事業を加えた合計32事業について、仕分け用概要説明シートを作成。
- ③ ②の仕分け用概要説明シートをもとに仕分け市民委員の多数決により32事業から仕分け対象となる20事業を選定した。

4 仕分け作業の流れ



5 仕分け区分について

仕分け区分は7つで行います。



※ 事務事業見直しのための仕分け結果が、市の最終判断となるものではありません。

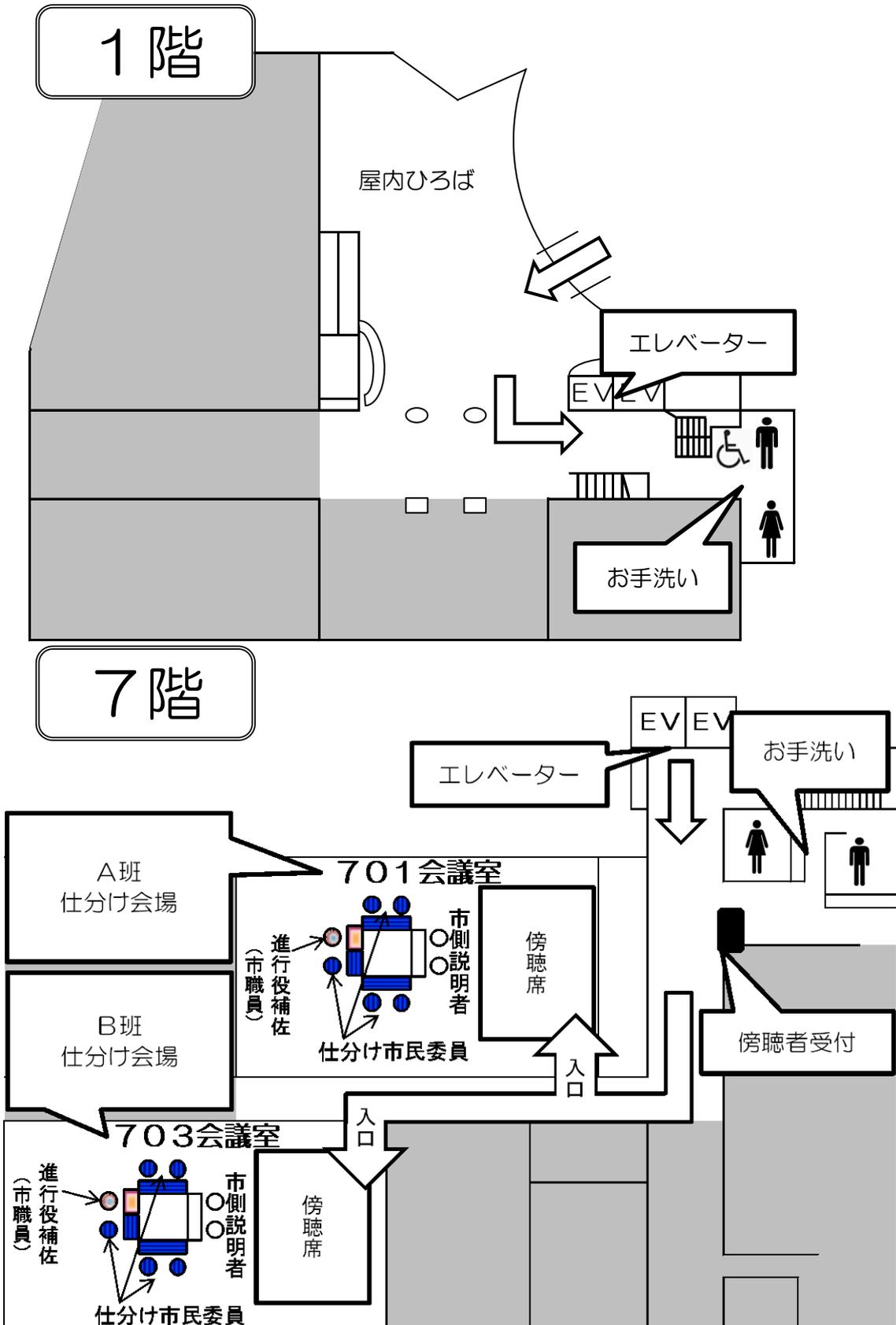
6 「東久留米市事務事業見直しのための仕分け市民会議」委員名簿

※市民委員は全員、市が公募した東久留米市民です。

氏名	仕分け班	備考
井口 陽子	A	
草刈 智のぶ	A	
小泉 勝海	B	
小山 寛	B	副座長 (B班進行役)
佐藤 一郎	B	
佐藤 悌司	A	
萩原 健太	A	
松永 正美	A	座長 (A班進行役)
森 彰宏	B	
ヤマザキ 敬雄	B	

会場案内図

「事務事業見直しのための仕分け」は市役所7階の701会議室（A班仕分け会場）、703会議室（B班仕分け会場）の2つの会場で行われます。



事務事業の見直しのための仕分け タイムスケジュール

○701会議室

No.	予定時間	担当課	事務事業名
	9:30 ~ 9:45	・開会式	
A-1	9:45 ~ 10:15	生活文化課	地域センター管理事業
A-2	10:15 ~ 10:45	生活文化課	男女平等推進センター管理事業
休憩(15分)			
A-3	11:00 ~ 11:30	保育課	公立保育園運営事業
A-4	11:30 ~ 12:00	保育課	公立保育園給食事業
昼食休憩			
A-5	13:15 ~ 13:45	保育課	認証保育所運営支援事業
A-6	13:45 ~ 14:15	子育て支援課	学童保育所(クラブ)運営事業
休憩(15分)			
A-7	14:30 ~ 15:00	子育て支援課	学童保育所(クラブ)管理事業
A-8	15:00 ~ 15:30	子育て支援課	児童館管理事業
休憩(15分)			
A-9	15:45 ~ 16:15	学務課	小学校給食事業
A-10	16:15 ~ 16:45	指導室	教育センター維持管理事業
	16:45 ~ 17:00	・閉会式	

○703会議室

No.	予定時間	担当課	事務事業名
B-1	9:45 ~ 10:15	福祉総務課	社会福祉協議会支援事業
B-2	10:15 ~ 10:45	福祉総務課	シルバー人材センター事業
休憩(15分)			
B-3	11:00 ~ 11:30	介護福祉課	介護保険地域支援事業
B-4	11:30 ~ 12:00	生涯学習課	スポーツセンター管理運営事業
昼食休憩			
B-5	13:15 ~ 13:45	図書館	図書館資料・情報の提供事業
B-6	13:45 ~ 14:15	企画調整課	多摩六都科学館事業
休憩(15分)			
B-7	14:30 ~ 15:00	ごみ対策課	可燃ごみ収集事業
B-8	15:00 ~ 15:30	情報システム課	庁内業務系システム運用保守事業
休憩(15分)			
B-9	15:45 ~ 16:15	管財課	庁舎維持管理事業
B-10	16:15 ~ 16:45	健康課	わくわく健康プラザ維持管理事業

※スケジュールの予定時間はおおよその目安です。進行状況により前後することがあります。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 7 日

事務事業名	02-01-03	地域センター管理事業	担当課係名	生活文化課地域コミュニティ担当 内線 2432		
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	市民一人ひとりが共に くるまち	施策名	地域コミュニティの振興	基本事業名	交流の拠点づくり
関連予算費目名	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	15 コミュニティ振興費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象 (誰、何を対象にしていますか) 市民			(4) 対象指標 (対象の大きさを表す指標) の定義 住民基本台帳登録人口 (外国人登録者を含む・1月1日現在)		
	(2) 手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容) *平成21年度に実際に行ったこと 西部・南部・東部の3地域センターの管理運営 (指定管理者制度による) 平成21年度は、西部地域センターの空調機器及び給排気設備の交換及び外壁清掃を行った。			(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標) の定義 年間開館日数		
	(3) 意図 (何を狙っていますか) *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 市民文化の向上とコミュニティ活動増進の場が確保される。			(6) 成果指標 (事務事業の目的=対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」/対象が基本) の定義 年間延べ利用者数		
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など					
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)	
対 象 指 標	(4)の指標数値	(人)	116,117	116,473	116,579	
活 動 指 標	(5)の指標数値	(日)	346×3館	346×3館	346×2館・233×1館	
成 果 指 標	(6)の指標数値	(人)	165,463	164,420	133,079	
事 業 費		千円	148,854	148,372	244,837	
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	8,448	8,143	100,449	
	一 般 財 源	千円	140,406	140,229	144,388	
人 件 費 (理 論 値)		千円	3,786	2,472	2,523	
トータルコスト (事業費+人件費)		千円	152,640	150,844	247,360	
(参 考)	使用料・手数料等	千円	8,448	8,143	7,249	
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。						
事業開始年度		昭和60年12月に策定した第2次長期総合計画における基本的施策に「心のふれあいと連帯感あふれるまち」としてコミュニティづくりが位置づけられ、コミュニティ施設の体系的整備が施策の進め方として示された。その中で市域を大きく西部、南部、東部の3つの生活圏に分け、それぞれの地域にコミュニティ施設を設置する3館構想に基づき建設された。				
西部 南部 東部	平成元 平成8 平成11	年度				

事務事業名	No.	02-01-03	地域センター管理事業
事務事業の 評価／目的 の妥当性／ 効率性 評価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	コミュニティの交流の拠点確保は、コミュニティ形成の原点であり、コミュニティ醸成を計画に掲げる市の役割や守備範囲としては妥当である。	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？ 使用料免除団体の利用が全体の半数以上を占めている。また近年の高齢化の進行により減免団体は増加していることから、使用料収入は年々減少している。 減免制度を見直し、施設利用者から等しく負担を求めることが、施設の適正利用の観点からしても望ましいと考える。
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？	コミュニティ（全市民）を対象とした施設であり、対象の絞り込み、拡充はなじまない。 市民のコミュニティ醸成を目的とするのであれば、市外居住者の利用を不可とすることは考えられる。	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など） 既に指定管理者による管理運営を行っており、直営（コミュニティ振興公社運営）時よりもコスト削減を図っている。
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか？	意図の絞り込みや拡張は考えにくい。 市（指定管理者）によるコミュニティ形成のための事業実施を減らし、市民の自主的な文化活動、コミュニティ活動の場として機能させることは考えられる。	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？ 3館とも開館から年数が経過しており、施設設備の老朽化が進行している。施設の安全性の向上や長寿命化を図るためにも、発生対応型の修繕から、計画的に点検・補修を行っていく予防保全型の管理に移行する必要がある。
	(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？	・類似的なものとして市民プラザ・コミュニティホール・生涯学習センター・地区センター・男女平等推進センターなどの公の施設がある。 ・市民プラザ及び地域センター内地区センターとは一体的な管理運営を行っておりコスト削減を図っている。 ・生涯学習センターとは市民の利用実態、運営内容が重複することから、機能を統合し一体的に運営を行うことも考えられる。	
改革・ 改善に ついて	改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）		改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	コミュニティの交流の拠点確保は、コミュニティ形成の原点であり、コミュニティ醸成を計画に掲げる市の役割や守備範囲としては妥当である。 指定管理者も4年が経過し、地域との連携も行き、地域活動の拠点として活発な事業展開を行っている。 一方、施設の老朽化が著しく、計画的な改修が必要である。		
	平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	
	改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名	生活文化課 木暮 昭
各地域センターとも、施設の老朽化がみられるようになっており、計画的な改修の実施が必要であるとともに、突発的な修繕の対応も余儀なくされている。			
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 A-1 地域センター管理事業

1 法的根拠等

- 法令名 ()
- 条例名 (東久留米市地域センター条例)
- 要綱名 ()

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託 (委託先:)
- 指定管理者による管理運営 (指定管理者: NPO法人ワーカーズコープ)
- 補助・助成 (交付先:)
- その他 ()

3 事務事業概要 (制度の沿革、施設の説明等わかりやすく)

地域センターは昭和60年12月に策定した第2次長期総合計画における基本施策に「心のふれあいと連帯感あふれるまち」としてコミュニティづくりが位置づけられ、コミュニティ施設の体系的整備が施策の進め方として示された。その中で市域を大きく西部、南部、東部の3つの生活圏に分け、それぞれの地域にコミュニティ施設を設置する3館構想に基づき、平成元年に西部地域センター（滝山4-1-10）、平成8年に南部地域センター（ひばりが丘団地185）、平成11年に東部地域センター（大門町2-10-5）が開館した。

地域センターは地域の人々が自主的なコミュニティ活動を展開し、相互交流の中で、豊かな地域社会を創造していく『市民の広場』を目指した多目的複合施設となっており、コミュニティ機能を中心に、老人福祉センター、児童館、図書館、市役所連絡所及び防災備蓄倉庫を有している（センターにより、併設機能は異なる。）。

市民のコミュニティ活動をはじめとする各種活動のための施設の提供（貸出）や、コミュニティ活性化のための事業実施、地域の祭りへの協力などをセンターの業務として行っている。

平成18年度からより効率的で効果的な管理運営を目指し、民間事業者の創意と工夫に基づいた管理運営を行う指定管理者制度を導入している。

補足説明シート

4 事業費内訳（主な項目）

（平成21年度決算額）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
地域センター管理運営費	147,800 千円		

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費

5 事業実績（現状）

平成21年度に開館後20年経過した西部地域センター館内の空調・換気設備更新、外壁清掃、屋上防水工事等を実施した。

指定管理者導入後4年を経過し、地域との連携を行い、地域活動の拠点として、「高齢者の生きがいつくりと自主活動の支援」「介護予防・生活支援のための学習講座の実施」「世代間交流の機会づくり」「人材育成と組織化」という4つの方針に沿い、各地域センターの位置するそれぞれの地域特性に応じた事業の実施を行っている。

平成21年度3地域センターの利用件数は10,728件（西部3,097件、南部3,385件、東部4,246件）、施設使用料収入は6,662,800円（西部2,037,100円、南部1,889,600円、東部2,846,100円）である。平成20年度の利用件数は11,588件（西部4,533件、南部3,163件、東部3,892件）施設使用料収入は7,748,150円（西部3,163,500円、南部1,751,950円、東部2,832,700円）となっており、20年度に比べ21年度が減少しているのは西部地域センターが大規模修繕のため4か月間休館したことによるものである。

6 今後の課題

各地域センターとも建設後、時間が経過しており施設の老朽化が著しく管理運営上、また市民の利用に支障を来しており、計画的な改修を行い施設の延命化を行う必要性が高まっている。

使用料減免団体が全利用団体の半数を占めており、さらに近年の高齢化の進行により減免団体は増加傾向にあり、使用料収入が年々減少している。このことから利用者増の取組みを図っても、歳入の増加には結びつきにくくなっており、施設利用の適正化の観点からも減免制度の見直しが課題である。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 7 日

事務事業名	03-02-03	男女平等推進センター管理事業	担当課係名	生活文化課男女共同参画係	内線	2434
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	市民一人ひとりが共につくるまち	施策名	互いに尊重しあえる意識の醸成	基本事業名	男女共同参画の促進
関連予算費目名	款	2	総務費	項	1	総務管理費
				目	16	男女平等推進費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象（誰、何を対象にしていますか） 男女平等推進センター			(4) 対象指標（対象の大きさを表す指標）の定義 施設数		
	(2) 手段（具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容） *平成21年度に実際に行ったこと 年末年始と休館日(毎週火曜日)を除く午前9時～午後9時30分開館し市民の利用に供した。また、男女共同参画推進の拠点施設として男女共同参画に関する啓発活動や取り組みへの支援、講座の実施による学習機会の提供、相談事業の実施などを行った。			(5) 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の定義 開館日数		
	(3) 意図（何を狙っていますか） *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 市民が施設を有効利用できるように、男女共同参画の総合的な拠点施設としての機能を備えた上で効果的・効率的な運営環境を整える。			(6) 成果指標（事務事業の目的=対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」/対象が基本）の定義 会議室稼働率		
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など					
		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)	
対象指標	(4)の指標数値	(ヶ所)	1	1	1	
活動指標	(5)の指標数値	(日)	309	307	308	
成果指標	(6)の指標数値	(%)	50	48	47	
事業費		千円	13,333	13,543	13,544	
財源内訳	特定財源	千円	462	450	416	
	一般財源	千円	12,871	13,093	13,128	
人件費(理論値)		千円	1,006	1,008	1,028	
トータルコスト(事業費+人件費)		千円	14,339	14,551	14,572	
(参考)	使用料・手数料等	千円	462	450	416	
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。						
事業開始年度	平成8年策定の「東久留米市男女平等推進プラン」に重点事業として位置付けられた。平成9年に男女平等推進市民会議からそのあり方について答申を受け、市役所分庁舎の空きスペースに暫定設置した(平成9年10月)。平成16年4月、本町に移転。					
平成 9 年度						

事務事業名	No.	03-02-03	男女平等推進センター管理事業
事務事業の 評価 ／ 目的 の 妥当性 ／ 効率 性 評 価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？	
	男女共同参画社会基本法第9条により、地方公共団体は男女共同参画社会の形成の促進に関した施策の策定及び実施する責務を有しています。男女共同参画推進の拠点施設としてセンターを維持管理していくことは、男女共同参画事業の実施や情報提供等を通じて施策を効果的に市民へ啓発するためにも必要と考えています。	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など）	
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？	
	男女平等推進センターの維持管理に必要最低限の家賃・人件費・管理費・点検業務費等が計上しており、実態に合っていると考えます。	前日までの申請で19:30以降の利用申請があった場合、21:30までの開館時間としていますが、夜間利用の申請がない場合は夜間利用を停止し、閉館時間を19:30までとすることで、管理業務委託費の減額が期待できます。	
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか？	平成22年度より施設の委託費に関して、単年度契約から4年間の長期契約に切り替えたことで委託費用を削減しています。	
(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？	会議室の貸出という点においては、他のコミュニティ施設と事業が重なる部分はありませんが、男女共同参画推進の拠点施設であることについては、類似施設はありません。		
改革・ 改善 につ いて	改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）		改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	施設利用の指標として会議室の稼働率を年次的に追ってみると、現センターが開館した平成16年度に20.7%だったものが、21年度では約50%まで伸び次第に定着してきている。今後、さらにセンターの周知を図り、施設利用者、会議室利用者を増やしていくために、利用対象として市民団体のみでなく事業所等も視野に入れていくことで稼働率の向上が図れる。		
	平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	
	改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名	生活文化課 木暮 昭
登録団体だけでなく、一般団体でも時間制で気軽に利用できる会議室として認知されてきているので、今後も現状を維持していく。			
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 A-2 男女平等推進センター管理事業

1 法的根拠等

- 法令名 (男女共同参画社会基本法)
- 条例名 (東久留米市男女平等推進センター条例)
- 要綱名 ()

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託 (委 託 先：シルバー人材センター／維持管理委託)
- 指定管理者による管理運営 (指定管理者：)
- 補助・助成 (交 付 先：)
- その他 ()

3 事務事業概要 (制度の沿革、施設の説明等わかりやすく)

平成11年に制定された男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会を実現するための基本理念を掲げ、行政（国、地方公共団体）と国民それぞれが果たすべき役割（責務、基本的施策）を定めています。地方公共団体は、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策及び地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定、実施する責務を有しています。（男女共同参画社会基本法第9条）

東久留米市男女平等推進センターは、平成8年策定の「東久留米市男女平等推進プラン」に重点事業として位置付けられました。平成9年に男女平等推進市民会議から、そのあり方について答申を受け、市役所分庁舎の空きスペースに暫定設置し（平成9年10月）、その後、平成16年4月に現在の本町に移転しました。

男女共同参画社会とは、男性も女性も性別に関わらず、等しく、意欲に応じてあらゆる分野で個性や能力を発揮し、活躍できる社会を指します。男女平等推進センターでは、この目的を達成するため、年末年始と休館日（毎週火曜日）を除く午前9時～午後9時半まで開館し、様々な情報及び講座の実施等による学習機会の提供を行っています。また、相談事業や会議室の貸出、団体及び個人の相互交流の場としても活用することで、男女共同参画推進の拠点施設としての機能を果たしています。

本年度は、「改定版 東久留米市男女平等推進プラン」の計画終了年度であり、次期プランの策定年度にあたります。8月には、「次期男女平等推進プラン策定にあたっての考え方について（中間まとめ）」の市長への答申が行われ、男女平等推進センターの充実・強化も提言されています。男女共同参画社会の実現に向けて、男女平等推進センターは重要な役割を担っていると考えます。

4 事業費内訳（主な項目）

（平成21年度決算額）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
センターコーディネーター・専門員報酬	4,881千円	維持管理委託（シルバー）	3,158千円

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費
施設等借り上げ料	3,000千円		

5 事業実績（現状）

施設利用の指標として、会議室の稼働率を年次的に追ってみると、現センターが移転開館した平成16年度に20・7%であったものが、平成21年度では、約50%となり、次第に定着してきていることが分かる。

また、平成21年度に開催した男女共同参画社会の実現に向けた様々な内容の講座は21講座あり、参加者は595名であった。講座に参加した市民の中から新たな活動グループが生まれるなど、センターの主旨にあった、活動を継続するための場を提供している。

また、専門相談事業として、女性の悩みごと相談を週に1回実施しており、平成21年度の相談件数は100件であった。同じく女性弁護士による法律相談も毎月1回実施しており、平成21年度の相談件数は35件であった。

6 今後の課題

今後さらにセンターの周知を図るためには、利用対象として市内事業所等も視野に入れ、センター利用の促進及びセンター事業の啓発等を行っていく必要がある。

また、利用者が増加していく中で、責務に則った男女共同参画推進の拠点施設として、市役所とは別の場所にあるというメリットを生かし、女性の悩みごと相談及び女性弁護士による法律相談事業などを含めた事業の充実を図っていく。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 8 日

事務事業名	07-01-01	公立保育園運営事業	担当課係名	保育課保育係	内線 2535
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	子どもがのびのび心豊かに育つまち	施策名	就労している保護者への子育て支援	基本事業名 認可保育所の運営
関連予算費目名	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目 1 3 児童福祉総務費 保育園費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象（誰、何を対象にしていますか） 公立保育園児			(4) 対象指標（対象の大きさを表す指標）の定義 公立保育園8園の延べ入園児数（受託児童を含む）	
	(2) 手段（具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容） *平成21年度に実際に行ったこと 保育園で園児を保育する。毎月、園児の健康管理のため身体測定や0歳児検診を実施するとともに、誕生会や運動会、遠足など季節ごとに様々な行事を実施している。			(5) 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の定義 保育園開園日数	
	(3) 意図（何を狙っていますか） *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 適正な環境で保育される。			(6) 成果指標（事務事業の目的=対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」/対象が基本）の定義 保育指針の達成度（心身ともに健やかに育っていると考えている保護者/保護者）	
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など				
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)
対 象 指 標	(4)の指標数値	(人)	9,474	9,432	9,215
活 動 指 標	(5)の指標数値	(日)	295	293	293
成 果 指 標	(6)の指標数値	(%)	100	100	100
事 業 費		千円	290,057	288,021	265,920
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	283,467	279,293	253,725
	一 般 財 源	千円	6,590	8,728	12,195
人 件 費（理論値）		千円	1,007,939	1,010,801	980,942
トータルコスト（事業費+人件費）		千円	1,297,996	1,298,822	1,246,862
（参 考）	使用料・手数料等	千円	169,670	167,059	151,360
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。					
事業開始年度	児童福祉法第35条第3項規定に基づき、昭和36年3月に保育園条例を制定し、同年4月1日にまえさわ保育園を開設した。				
昭和 36 年度					

事務事業名	No.	07-01-01	公立保育園運営事業
事務事業の 評価／目的 の妥当性／ 効率性評価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？	
	児童福祉法に基づき、国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。同法第24条で市町村には保育の実施義務が課せられており、公立保育園を設置運営していくことは妥当である。	東久留米市児童保育運営費徴収条例に基づき、保育料を徴収している。保育料の見直しについては、国の「子ども・子育て新システム」制度の動向を注視しながら、検討する必要がある。	
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など）	
	東久留米市保育の実施に関する条例第2条に定める保育の実施基準により入所申し込みを受け付けており、実態に即している。	東久留米市次世代育成支援行動計画後期計画（平成22年度～平成26年度）では、公立保育園2園の民営化を推進することを目標に掲げている。	
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられませんか？	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？	
児童福祉法、東久留米市保育園条例に基づく事業であり、意図の変更をすることはできない。	東久留米市次世代育成支援行動計画後期計画（平成22年度～平成26年度）では、公立保育園2園の民営化を推進することを目標に掲げている。		
(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？			
他の事務事業で類似事業はない。 市内では、社会福祉法人、民間企業が認可保育園を運営している。 東久留米市次世代育成支援行動計画後期計画（平成22年度～26年度）のなかで、民営化を推進する公立保育園について2園という目標掲げている。			
改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）	改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
改革・改善について	市立保育園の民営化実施計画（改定版）に基づき、3か所目の公設民営園の開設に向けて施設建設等を行い、平成22年4月1日に「上の原さくら保育園」を開設した。民営化対象の上の原保育園では、1歳児～4歳児の32名が新園に転所し、平成22年度は5歳児のみが在園することとなった。22年度末に在園児が卒園するため、上の原保育園の廃止時期を早めるため条例改正を行う。みなみ保育園保護者への説明会は実施できなかった。		
	平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input checked="" type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	
	改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名	保育課 渋谷千春
	22年3月策定の次世代育成支援行動計画(後期)では、22年度～26年度の計画期間中、市立保育園2園の民営化を実施することを目標に掲げている。22年度の上の原さくら保育園開所、23年度の上の原保育園廃止に続き、みなみ保育園の民営化に向けて、23年度中には事業者の公募を開始していく必要がある。早急に事業者の選定方法をはじめとする民営化のガイドラインをまとめ、保護者への説明を実施していく。		
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input checked="" type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 A-3 公立保育園運営事業

1 法的根拠等

- 法令名 (児童福祉法)
- 条例名 (東久留米市立保育園条例、東久留米市保育の実施に関する条例
東久留米市児童保育運営費徴収条例)
- 要綱名 ()

2 実施方法

■直接実施

- 業務委託 (委託先 :)
- 指定管理者による管理運営 (指定管理者 :)
- 補助・助成 (交付先 :)
- その他 ()

3 事務事業概要 (制度の沿革、施設の説明等わかりやすく)

保育所制度の沿革：昭和 22 年、児童福祉法制定に伴い児童福祉施設として「保育所」が位置づけられた。東久留米市では、昭和 35 年、民間の久留米みのり保育園が開設、同 36 年に、児童福祉法第 35 条第 3 項の規定に基づき、1 か所目の公立保育所としてまえさわ保育園を設置した。

公立保育園概要：10 園を設置している。このうち、たきやま保育園は昭和 62 年、ひばり保育園は平成 18 年に、社会福祉法人に運営を委託しているため、本事務事業は 8 園の公立保育園を対象としている。

上の原保育園：昭和 42 年、UR 都市機構東久留米団地内に設置。取扱定員 80 人 (1 歳児～5 歳児)。公設民営上の原さくら保育園開設に伴い、平成 23 年 4 月に廃止予定。

さいわい保育園：昭和 45 年、都営幸町 1 丁目住宅地内 (敷地は市所有) に設置。取扱定員 80 人 (1 歳児～5 歳児)

みなみ保育園：昭和 47 年、都営南町 1 丁目アパートの集合住宅 1 階に設置。取扱定員 90 人 (0 歳児～5 歳児)。住宅建替事業に伴い、平成 26 年度に移転、新設予定。

はくさん保育園：昭和 47 年設置。取扱定員 104 人 (0 歳児～5 歳児)。延長保育実施。

しんかわ保育園：昭和 50 年設置。取扱定員 104 人 (0 歳児～5 歳児)。延長保育実施。

まえさわ保育園：昭和 53 年、現在地へ移転。取扱定員 101 人 (0 歳児～5 歳児)

はちまん保育園：昭和 53 年、都営八幡町第 3 アパートの集合住宅 1 階に設置。取扱定員 101 人 (0 歳児～5 歳児)

ちゅうおう保育園：昭和 56 年設置。取扱定員 104 人 (0 歳児～5 歳児)。延長保育実施。

補足説明シート

4 事業費内訳（主な項目）

（平成21年度決算額）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
臨時職員賃金	200,213 千円	光熱水費	27,101 千円

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費
人件費（理論値）	980,942 千円		

5 事業実績（現状）

公立保育園施設数：8 園（公設民営保育園 2 園を除く）

○保育内容

定員と在籍児童数：平成 21 年度の総定員は 775 人、年間の延べ在籍児童数は 9,215 人

開所日数：平成 21 年度は年間 293 日（日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 29 日～31 日、1 月 2 日及び 3 日を休園としている）

開所時間：7：30～18：30 自主延長保育 7：00～7：30

ただし、延長保育事業実施園（はくさん、しんかわ、ちゅうおう）は
7：00～18：00 延長保育時間 18：00～19：00

○歳児保育：上の原、さいわいを除く 6 園で実施（入所時に 6 カ月に達する場合）

障害児保育：集団保育可能で、日々通所できる場合に実施。平成 21 年度は 10 人が利用

延長保育事業：平成 14 年 10 月開始。平成 21 年度の利用者数は 3 園で延べ 6,189 人

○事業費の内訳

支出財源内訳 特定財源 102,364,628 円 東京都子育て推進交付金

一般財源 12,195,482 円

収入内訳 使用料・手数料 151,359,890 円 受託料収入 7,318,340 円

延長保育料収入 1,548,000 円

年末保育料収入 95,000 円

保育料収入 142,398,550 円

事業費 265,920,000 円

人件費（理論値） 980,942,000 円 職員数 108 人

6 今後の課題

次世代育成支援行動計画後期計画の推進

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 8 日

事務事業名	07-01-03	公立保育園給食事業	担当課係名	保育課保育係	内線 2545
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	子どもがのびのび心豊かに育つまち	施策名	就労している保護者への子育て支援	基本事業名 認可保育所の運営
関連予算費目名	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目 3 保育園費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象（誰、何を対象にしていますか） 公立保育園児			(4) 対象指標（対象の大きさを表す指標）の定義 公立保育園8園の延べ入園児数（受託児童を含む）	
	(2) 手段（具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容） *平成21年度に実際に行ったこと 園児に対して、栄養士が作成した献立に基づき、調理員が調理した昼食及びおやつを提供する。			(5) 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の定義 給食実施日数	
	(3) 意図（何を狙っていますか） *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 正しい食習慣や食事態度を身につける。			(6) 成果指標（事務事業の目的＝対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」／対象が基本）の定義 保育園を利用している保護者の給食に対する満足度	
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など				
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)
対 象 指 標	(4)の指標数値	(人)	9,474	9,432	9,215
活 動 指 標	(5)の指標数値	(日)	295	293	293
成 果 指 標	(6)の指標数値	(%)	93	93	未把握
事 業 費		千円	96,261	102,611	100,049
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	289	296	274
	一 般 財 源	千円	95,972	102,315	99,775
人 件 費（理論値）		千円	137,227	137,616	166,329
トータルコスト（事業費+人件費）		千円	233,488	240,227	266,378
（参 考）	使用料・手数料等	千円	289	296	274
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。					
事業開始年度	児童福祉法の規定に基づく「児童福祉施設最低基準」により調理室の設置が義務付けられている。昭和36年3月に保育園条例を制定し、同年4月1日にまえさわ保育園を開設し、給食調理業務を開始している。				
昭和 36 年度					

事務事業名	No.	07-01-03	公立保育園給食事業
事務事業の 評価 ／ 目的 の 妥当性 ／ 効率 性 評 価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？	
	保育の実施義務を果たすために、食事の提供をすることは妥当である。 認可保育所の設置者として、施設内調理が義務付けられている。 （平成22年6月1日より、3歳以上の児童に対する食事の提供に限り、給食の外部搬入が認められた）	保育料として徴収している。	
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など）	
	保育園児及び保護者が対象であり、絞り込みや拡充はできない。	平成17年度より、みなみ保育園、はちまん保育園の2園で給食調理業務の民間委託を開始している。	
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか？	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？	
保育所保育指針（平成20年3月28日厚生労働省告示第141号）に定められた内容に沿って実施しているため、絞り込みや追加はできない。	給食を安定的に提供していくために、職員の配置基準を確保し、民間委託の実施時期を検討していく。		
(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？			
学校給食事業、中学校給食事業 全ての公立保育園に施設内調理が義務付けられており（0歳児～2歳児保育を実施）、再編成はできない。			
改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）	改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
平成22年4月に開設した上の原さくら保育園では、3か所目の公設民営園として、給食調理業務についても運営事業者が受託することとなった。			
平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input checked="" type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		
改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名 保育課 渋谷千春		
公立保育園給食調理業務の民間委託は、みなみ保育園、はちまん保育園の2園において平成17年度中に開始している。今後については、職員の配置基準等を鑑みながら、民間委託の可能性を検討していく。			
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input checked="" type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 A-4 公立保育園給食事業

1 法的根拠等

- 法令名 (児童福祉法)
- 条例名 (東久留米市立保育園条例)
- 要綱名 ()

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託 (委託先: 大新東ヒューマンサービス株式会社、企業組合 労協センター事業団)
- 指定管理者による管理運営 (指定管理者:)
- 補助・助成 (交付先:)
- その他 ()

3 事務事業概要 (制度の沿革、施設の説明等わかりやすく)

給食事業実施の沿革: 児童福祉法第 45 条の規定に基づく「児童福祉施設最低基準」第 32 条により、保育所には調理室を設けることが義務付けられており、同 33 条により調理員をおくことが規定されている。公立保育園 8 園は、いずれも施設内の調理室において給食調理業務を実施しているが、このうち 2 園については、業務委託を行っている。

業務委託実施の経緯: 平成 10 年 2 月、厚生省児童家庭局長通知「保育所における調理業務の委託について」により、給食の安全・衛生や栄養等の質の確保が図られていることを前提としつつ、保育所本来の事業の円滑な運営を阻害しない限りにおいて、調理業務の委託が認められ、児童福祉施設最低基準第 33 条において、調理業務の全部を委託する施設にあっては、調理員を置かないことができる、とされた。

当市においては、平成 17 年度、調理員の定年退職等による欠員が生じることが見込まれたが、正規職員の採用によらず、調理業務の民間委託を開始することとし、同年 10 月よりみなみ保育園。はちまん保育園の 2 園において委託を開始している。

給食事業の概要: 公立保育園の給食事業は、栄養士会 (保育園栄養士 6 名、保育課付け栄養士 1 名) が作成した共通献立をもとに、各保育園の栄養士が食材を発注、調理員が調理を行っている。業務委託実施園についても、定例的な保育園栄養士との打ち合わせ会議、緊急時の献立内容、調理方法変更等については連絡票により、直営保育園と同様に調理業務を行っている。

補足説明シート

4 事業費内訳（主な項目）

（平成21年度決算額）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
給食材料費	62,462 千円	給食調理業務委託費	25,805 千円

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費
人件費（理論値）	166,329 千円		

5 事業実績（現状）

- ◇年間目標：「食事を通して自分の健康を守り、食事を楽しく食べられる子どもに育てる」
- ◇毎月栄養だよりを各家庭に配布し、献立内容や季節の食材、栄養に関する知識・情報等を提供している。
- ◇食物にアレルギーのある園児に対しては、除去や代替食などの対応を保護者と相談をしながら状況に応じて個別に実施している。
- ◇調理実習を年2回行い各園での調理方法や味付けの違いなどの確認をしたり、栄養士の会議（例月）を開催して、各園での連携を図っている。
- ◇多摩小平保健所と連携し、培地による細菌検査、保健所職員による巡回指導、衛生講習会の実施など衛生管理の徹底に努めている。
- ◇伝統的な食事、郷土料理などの食文化との出会いや食事への興味関心がわくよう、お楽しみ給食（行事食）を実施している。よもぎ団子作り、さんま炭火焼き、いも掘り、おもちつきなど。
- ◇保育課、障害福祉課、学務課、健康課の四課の栄養士が連携し、「朝食にもう一品野菜料理」をテーマに第4回食育フォーラム料理コンテストを実施。
- ◇保護者から応募のあったメニューをもとに「朝食メニューレシピ集」を作成・配布した。

6 今後の課題

「東久留米市食育推進づくりの基本方針」（平成20年11月）に基づき、乳幼児期のライフステージに合わせた食育推進の取り組みを、保育園給食事業を通じて展開していく。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 8 日

事務事業名	07-02-01	認証保育所運営支援事業	担当課係名	保育課保育係	内線 2535	
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	子どもがのびのび心豊かに育つまち	施策名	就労している保護者への子育て支援	基本事業名	認証保育所制度の活用
関連予算費目名	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象（誰、何を対象にしていますか） 認証保育所在園児			(4) 対象指標（対象の大きさを表す指標）の定義 認証保育所入所者数（延べ）		
	(2) 手段（具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容） *平成21年度に実際に行ったこと 東京都認証保育所事業実施要綱に基づく認証保育所（A型及びB型の施設）に市内の乳幼児が在籍した場合、年齢区分に応じた単価により計算した運営費補助金を交付する。			(5) 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の定義 管内+管外認証保育所数（市内児童を受託した市外の保育所）		
	(3) 意図（何を狙っていますか） *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 適正な環境で保育される。			(6) 成果指標（事務事業の目的=対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」/対象が基本）の定義 保育指針の達成度（心身ともに健やかに育っていると考えている保護者の数/保護者数）		
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など					
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)	
対 象 指 標	(4)の指標数値	(人)	743	704	773	
活 動 指 標	(5)の指標数値	(園)	17	12	11	
成 果 指 標	(6)の指標数値	(%)	100	100	100	
事 業 費		千円	65,571	97,019	70,163	
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	21,813	32,109	35,326	
	一 般 財 源	千円	43,758	64,910	34,837	
人 件 費（理 論 値）		千円	1,242	1,245	1,817	
トータルコスト（事業費+人件費）		千円	66,813	98,264	71,980	
（参 考）	使用料・手数料等	千円	0	0	0	
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。						
事業開始年度	東京都認証保育所は、認可保育所だけでは応えきれない大都市型の保育ニーズに対応するため、東京都独自の基準（認証基準）による新しいスタイルの保育所として、多様な保育ニーズに応える保育施策の一環として位置づけ、推進している認可外保育施設。市内の乳幼児が在籍した場合、運営費を補助することで、適切な環境で保育されるよう事業者を支援している。					
平成 13 年度						

事務事業名	No.	07-02-01	認証保育所運営支援事業
事務事業の 評価 ／ 目的 の 妥当 性 ／ 効 率 性 評 価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？	
	児童福祉法第24条により、市町村は保育の実施義務を課せられているが、保育に対する需要の増大などにより保育所における保育が実施できない場合には、家庭的保育事業などその他の適切な保護をしなければならない。待機児童を解消し、児童が適切な環境で保育されるために、認証保育所の運営を支援していくことは妥当である。	保育料は事業者が設定することとなっているため、適正化を図っていると考えられる。	
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など）	
	市内及び市外の認証保育所に在園する園児（市民）を対象としており、実績により補助金を交付している。	運営費補助金の負担割合は、東京都1/2、市1/2となっている。認証保育所への入所により待機児童数は解消されるが、本事業のコストは増加する。	
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか？	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？	
保育所保育指針（平成20年3月28日厚生労働省告示第141号）に定められた内容に準じて保育を実施しているため、絞り込みや追加はできない。	運営費補助金の負担割合は、東京都1/2、市1/2となっている。認証保育所への入所により待機児童数は解消されるが、本事業のコストは増加する。		
(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？			
・保育室運営支援事業 ・家庭福祉員運営支援事業 東京都の保育室制度は廃止予定となっているため、補助対象となっている保育室が本事業の対象になる（認証保育所に移行）ことにより、再編成される見込みである。			
改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）	改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
改革・改善について	当面の大きな課題である待機児童解消と多様な保育サービス拡充を図るため、認証保育所の果たす役割は大きい。例年4月～6月の間、入所数が少ない傾向にある。保育内容は認可保育所同様に行っている点についてなど、PRに努めていく必要がある。22年度中には、認可外保育施設のなかよし保育園が認証保育所A型として開設する予定。		
平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		
改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名 保育課 渋谷千春		
改革・改善について	平成22年度4月～6月は、認可保育園2園の新規開設の影響で、待機児童数は増加する一方、認証保育所には欠員が生じている状態となった。定員区分の変更や、市ホームページ上に受け入れ可能人数の表示を行うなどして、認証保育所の利用を促進している。保護者の負担する保育料に認可保育園との格差があることも、認可保育園志向の要因と考えられるため、保育料補助制度の検討が急がれている。		
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 A-5 認証保育所運営支援事業

1 法的根拠等

- 法令名 (児童福祉法)
- 条例名 ()
- 要綱名 (東京都認証保育所事業実施要綱、東京都認証保育所運営費等補助要綱、東久留米市認証保育所運営費補助金交付要綱)

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託 (委託先 :)
- 指定管理者による管理運営 (指定管理者 :)
- 補助・助成 (交付先 : 東久留米市の乳幼児が在籍している東京都認証保育所)
- その他 ()

3 事務事業概要 (制度の沿革、施設の説明等わかりやすく)

◇認可保育所だけでは応えきれない大都市特有のニーズに柔軟かつ的確に応えるため、東京都独自の基準を満たす保育施設を認証し、公費補助を行う認証保育所制度を創設 (平成13年度)。市内乳幼児が在籍した場合に、運営費として補助金を交付している。

A型とB型二つの施設形態があり、設置者の要件や定員数、対象児童の年齢、建物・設備の設置基準等に違いがある。

◇補助額等について

施設の定員や在籍児童の年齢に応じた単価に、毎月初日の在籍児童数を乗じて得た金額を運営費として補助している。都と市で1/2ずつを負担している。

◇市内の認証保育所が福祉サービス第三者評価を実施した際に、都の地域福祉推進包括補助制度により対象経費の補助を行っている。

◇市内認証保育所 (2箇所)

(1) 東久留米ブチ・クレイシュ (A型)

平成17年11月開園、定員30人、0歳～就学前児童

(2) つくし共同保育園 (B型)

平成19年2月開園、定員17人、0歳～2歳まで

補足説明シート

4 事業費内訳（主な項目）

（平成21年度決算額）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
認証保育所運営費等 補助金（管内）	50,893 千円	認証保育所運営費等 補助金（管外）	18,870 千円

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費
認証保育所サービス 第三者評価事業費補助金	372 千円		

5 事業実績（現状）

◇補助対象施設は、管内2施設・管外9施設であり、在籍児童の延べ人数は、管内2施設で564人、管外9施設で209人の合計773人であった。

◇補助金の交付実績（運営費等）

管内：東久留米ブチ・クレイシュ 29,697,580円、つくし共同保育園 21,194,990円

管外：ビーフェア田無保育園他8園 18,869,480円

福祉サービス第三者評価事業補助金（つくし共同保育園） 372,000円

◇認可保育園に準じた保育内容を実施しており、窓口・広報・ホームページを通じて情報提供に努めた。

◇事業費の内訳

特定財源 35,326,000円 （東京都認証保育所運営費補助金）

一般財源 34,837,005円

6 今後の課題

保護者が負担する保育料が認可保育園と比べて高額であるため、格差是正のための補助制度の創設が求められている。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 7 日

事務事業名	07-04-01	学童保育所(クラブ)運営事業	担当課係名	子育て支援課児童係	内線	4913
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	子どもがのびのび心豊かに育つまち	施策名	就労している保護者への子育て支援	基本事業名	学童保育所の運営
関連予算費目名	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 学童保育費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象（誰、何を対象にしていますか） 放課後に適切な監護が受けられない児童			(4) 対象指標（対象の大きさを表す指標）の定義 放課後、適切な監護が受けられない児童数		
	(2) 手段（具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容） *平成21年度に実際に行ったこと 放課後に適切な監護が受けられない児童に適切で安全な環境を与える。			(5) 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の定義 入所申請児童数		
	(3) 意図（何を狙っていますか） *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 放課後、児童に適切に安全な環境を与えることにより、就労している保護者の子育て支援に繋がる。			(6) 成果指標（事務事業の目的=対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」/対象が基本）の定義 入所児童数		
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など					
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)	
対 象 指 標	(4)の指標数値	(人)	878	817	869	
活 動 指 標	(5)の指標数値	(人)	878	817	869	
成 果 指 標	(6)の指標数値	(%)	100	100	100	
事 業 費		千円	213,278	194,579	218,675	
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	78,469	81,978	81,100	
	一 般 財 源	千円	134,809	112,601	137,575	
人 件 費（理 論 値）		千円	9,244	9,270	9,461	
トータルコスト（事業費+人件費）		千円	222,522	203,849	228,136	
(参 考)	使用料・手数料等	千円	43,240	43,740	42,690	
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。						
事業開始年度		東久留米市立学童保育所設置条例に基づき、保護者の監護に欠ける小学校低学年（1～3学年）の児童に適切な監護と環境を与えることにより、その健全な育成を図る。				
昭和	52	年度				

事務事業名	No.	07-04-01	学童保育所(クラブ)運営事業
事務事業の 評価／目的 の妥当性／ 効率性評価	(1) 税金を使って行わなければならない目的(表面(1)・(3)) ですか?市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施する ことは妥当ですか?	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか?	
	児童福祉法第6条の2において、「放課後児童健全育成事業」 と位置づけ、都からの運営費補助制度を活用して運営・管理をし ている事業である。	受益者負担の適正化は、行政サービスを利用することによっ て、利益を受ける特定の方に、この受益の範囲内で、サービスの 対価として使用料を負担していただくことを考え方の基本として います。	
	(2) 事務事業の対象(表面(1))は実態に合っていますか?対象 を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられませ んか?	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はあり ませんか?(事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など)	
	児童福祉法に沿った「小学校に就学している概ね10歳未満の 児童」が対象になっており、実態にあっている。	平成15年度より正規職員の運営管理から、嘱託職員の運営管 理へ移行した経緯があり、これ以上のコスト削減は難しいものと 考えられる。	
	(3) 意図(表面(3))を絞り込んだり、逆に追加、拡充するこ とで費用対効果を上げられませんか?	(7)この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか?	
事業の拡充による費用対効果は難しいものである。(時間の延 長による拡充策等)	時間延長等の事業拡大については、対象児童数などの把握が今 後必要になってくるものと思われる。		
(4) 類似的な事務事業(他施策を含む)はありませんか?またそ の事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上すること はできませんか?			
類似的な事務事業は、ありません。			
改革・ 改善に ついて	改革・改善の余地(目的妥当性・効率性・有効性・公平性から)		改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	学童保育所に勤務する児童厚生指導員の適正人員配置と研修等による資質の向上など改善の余地がある。 平成21年度に第2学童保育所の創設等による学童クラブガイドラインに沿った在籍児童の適正化(定員70名以下)を実施したた め22年度は、運営費補助金の増額が見込まれるが、改善の余地はある。		
	平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	
	改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名 子育て支援課 宮崎守通	
平成22年度において、市内の大規模学童保育所が増改築を経て適正化が図られ21か所となり運営費補助の増額が見込めるが、指 導員の配置についての検討が必要となる。			
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 A-6 学童保育所運営事業**1 法的根拠等**

- 法令名（児童福祉法第6条の2第2項）
- 条例名（ ）
- 要綱名（ ）

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託（委託先： ）
- 指定管理者による管理運営（指定管理者： ）
- 補助・助成（交付先： ）
- その他（ ）

3 事務事業概要（制度の沿革、施設の説明等わかりやすく）

学童保育所は学校から帰宅しても父母の就労、又は病気等で、家庭において適切な看護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、専門の職員が保育指導する施設です。学童保育所では年間を通し、生活指導を中心に保育しています。

異学年との関わりを大事にしながら、日常の遊び・季節の行事・制作などいろいろな経験を通して、心身の発達を援助するとともに、安全安心な居場所づくりを目指しています。

東久留米市では、昭和52年、1箇所目の学童保育所として、中央学童保育所を設置し、順次各小学校区に設置しました。現在は、14小学校に20学童保育所を設置しています。

4 事業費内訳（主な項目） （平成21年度決算額）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
嘱託職員報酬	160,160 千円	臨時職員賃金	25,081 千円

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費
賄材料費（おやつ）	15,520 千円	教材等消耗品	6,995 千円

5 事業実績（現状）

【平成21年度入所状況】22年4月1日時点において児童は865名在籍しています。

H21

学 童 保 育 所 名	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
新 川 学 童 保 育 所	90	99	98	99	99	99	97	97	98	99	97	95	93	98
上 の 原 学 童 保 育 所	35	15	15	15	15	15	15	15	15	13	13	13	12	14
南 沢 学 童 保 育 所	80	88	86	86	86	87	87	88	87	86	86	84	81	86
金 山 学 童 保 育 所	60	29	29	29	29	29	30	30	29	29	29	31	31	30
く ぬ ぎ 学 童 保 育 所	90	80	80	78	78	78	76	74	71	72	72	67	66	74
柳 窪 学 童 保 育 所	80	76	76	76	75	74	70	66	66	66	63	60	60	69
小 山 学 童 保 育 所	60	52	52	52	49	47	45	42	43	42	42	42	42	46
南 町 学 童 保 育 所	70	58	54	54	51	50	51	50	51	51	50	49	49	52
神 宝 学 童 保 育 所	45	47	46	48	47	46	46	45	46	46	45	45	45	46
本 村 学 童 保 育 所	60	38	38	38	37	37	35	33	33	33	35	35	36	36
下 里 学 童 保 育 所	45	26	26	26	25	24	23	23	22	22	23	23	23	24
中 央 児 童 館 ク ラ ブ	80	91	92	92	91	90	90	89	86	87	85	84	82	88
中央児童館第一分館学童クラブ	80	81	82	82	80	79	78	78	77	76	72	71	71	77
中央児童館第二分館学童クラブ	35	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
滝山児童館第一分館学童クラブ	80	86	84	85	85	85	83	83	82	79	79	77	77	82
合 計	990	869	861	863	850	843	829	816	809	804	794	779	771	825

【保育時間】平日（月～金曜日）：登校日＊下校時から午後5時

延長保育として、午後5時から6時

学校休業日（春・夏・冬休み、開校記念日、学校行事の振替休業日、都民の日など）

＊午前8時半から午後4時

延長保育として、午後4時から6時

土曜日：午前8時半から午後4時（延長保育はありません）

【職員体制】20か所の学童保育所で保育にあたる職員は、すべて児童厚生職としての有資格者であります嘱託職員で運営しています。

嘱託職員72名・臨時職員22名の計94名で運営に当たっております。

【障害児保育】障害児2名に対し臨時職員1名を配置しております。

【保護者負担】月額5千円（「東久留米市立学童保育所設置条例第3条」に基づく）

6 今後の課題

①職員体制の維持・向上

児童に対してのスキルアップのための人材育成

②安全対策

○事故とケガの防止と対応 ○衛生管理 ○防災・防犯対策 ○来所・帰宅時の安全確保

③配慮を必要とする児童への対応

○障害児以外にも配慮が必要な児童（虐待・アスペルガー等）に対する配慮

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 9 日

事務事業名	07-04-02	学童保育所(クラブ)管理事業	担当課係名	子育て支援課児童係	内線	4913
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	子どもがのびのび心豊かに育つまち	施策名	就労している保護者への子育て支援	基本事業名	学童保育所の運営
関連予算費目名	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 学童保育費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象（誰、何を対象にしていますか） 学童保育所(クラブ)施設			(4) 対象指標（対象の大きさを表す指標）の定義 施設数		
	(2) 手段（具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容） *平成21年度に実際に行ったこと ・施設の保守点検 ・施設の修繕 ・施設の増改築			(5) 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の定義 修繕・改築実施件数		
	(3) 意図（何を狙っていますか） *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 学童児童が安全・快適に施設を利用できる環境を整える。			(6) 成果指標（事務事業の目的＝対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」／対象が基本）の定義 修繕・改修対応率		
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など					
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)	
対 象 指 標	(4)の指標数値	(箇所)	15	15	15	
活 動 指 標	(5)の指標数値	(件)	44	45	15	
成 果 指 標	(6)の指標数値	(%)	100	100	100	
事 業 費		千円	83,056	48,004	173,768	
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	16,666	8,333	79,232	
	一 般 財 源	千円	66,390	39,671	94,536	
人 件 費（理 論 値）		千円	13,859	13,898	14,185	
トータルコスト（事業費+人件費）		千円	96,915	61,902	187,953	
(参 考)	使用料・手数料等	千円	0	0	0	
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。						
事業開始年度		東久留米市立学童保育所設置条例に基づき、保護者の監護に欠ける小学校低学年（1～3学年）の児童に適切な監護と環境を与えることにより、その健全な育成を図る。				
昭和	52	年度				

事務事業名	No.	07-04-02	学童保育所(クラブ)管理事業	
事務事業の 評価 ／ 目的 の 妥当性 ／ 効率 性 評 価	(1) 税金を使って行わなければならない目的(表面(1)・(3)) ですか?市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施する ことは妥当ですか?	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか?		
	児童福祉法第6条の2において、「放課後児童健全育成事業」 と位置づけ、都からの運営費補助制度を活用して運営・管理をし ている事業である。	受益者負担の適正化は、行政サービスを利用することによっ て、利益を受ける特定の方に、この受益の範囲内で、サービスの 対価として使用料を負担していただくことを考え方の基本として います。		
	(2) 事務事業の対象(表面(1))は実態に合っていますか?対象 を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられませ んか?	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はあり ませんか?(事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など)		
	平成21年度に70人以上の大規模学童保育所について、適正規模 への移行が完了したところであり、実態に合っている。	特になし		
	(3) 意図(表面(3))を絞り込んだり、逆に追加、拡充するこ とで費用対効果を上げられませんか?	(7)この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか?		
上記の定員適正化に伴う施設改修により国・都補助金の増額が図 られた。	特になし			
(4) 類似的な事務事業(他施策を含む)はありませんか?またそ の事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上すること はできませんか?				
類似的な事務事業は、ありません。				
改革・改善の余地(目的妥当性・効率性・有効性・公平性から)	改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし			
全個所に障害児対応トイレやスロープ等を設備して、安全で快適な環境設備を施す余地がある。 平成22年度に新川学童保育所の71人以上の大規模施設の解消を図り、21か所の施設となることから、管理コストの増が改善の余 地として今後の課題である。				
平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他			
改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名 子育て支援課 宮崎守通			
平成22年度において学童保育所の増築がほぼ完成されるが、その後においてはランニングコストが増加していく傾向がある。				
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他			

MEMO

番号 A-7 学童保育所管理事業

1 法的根拠等

- 法令名（児童福祉法第6条の2第2項）
- 条例名（ ）
- 要綱名（ ）

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託（委託先： ）
- 指定管理者による管理運営（指定管理者： ）
- 補助・助成（交付先： ）
- その他（ ）

3 事務事業概要（制度の沿革、施設の説明等わかりやすく）

学童保育所管理事業とは、放課後児童育成事業の一環として放課後、家庭において保護者の就労等の理由により家庭において適切な監護を受けられない1年生から3年生までの児童に対して生活の場を与える事業であります。

学童保育所名	定員 (人)	平均在籍 人数	延べ 人数	所在地	面積 (㎡)	定員一人当り 面積 (㎡)
新川学童保育所	90	98	1,170	東久留米市新川町1-14-6	165.62	1.84
上の原学童保育所	35	14	171	東久留米市上の原2-1-29	66.25	1.89
南沢学童保育所	80	86	1,032	東久留米市南沢4-6-1	134.66	1.68
金山学童保育所	60	30	354	東久留米市金山町1-17-1	109.80	1.83
くぬぎ学童保育所	90	74	892	東久留米市滝山3-2-30	130.95	1.46
柳窪学童保育所	80	69	828	東久留米市柳窪5-9-43	143.67	1.79
小山学童保育所	60	46	550	東久留米市小山5-5-4	99.18	1.65
南町学童保育所	70	52	618	東久留米市南町3-2-23	136.44	1.95
神宝学童保育所	45	46	552	東久留米市神宝町1-6-7	59.62	1.32
本村学童保育所	60	36	428	東久留米市野火止3-4-5	109.54	1.83
下里学童保育所	45	24	286	東久留米市下里3-11-25	86.12	1.91
中央児童館クラブ	80	88	1,059	東久留米市中央町1-10-11	164.00	2.05
中央児童館第一分館学童クラブ	80	77	927	東久留米市中央町6-8-1	139.96	1.75
中央児童館第二分館学童クラブ	35	3	36	東久留米市中央町3-2141	66.26	1.89
滝山児童館第一分館学童クラブ	80	82	985	東久留米市滝山7-26-30	130.08	1.63
合 計	990	825	9,888		1742.15	

4 事業費内訳（主な項目）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
学童保育所改築工事	153,918 千円	学童保育所設計委託費	14,291 千円

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費
学校 110 番通報装置点検委託	450 千円	施設管理修繕費	723 千円

5 事業実績（現状）

平成22年4月時点において、市内に20か所の学童保育所があり、現在、第2小学校に新川第1・第2学童保育所を改築中であります。

23年1月には、21か所の学童保育所が設置予定です。

平成19年に厚生労働省より学童保育所を運営するにあたって必要な基本事項を示し、望ましい方向を目指すものとして「放課後児童学童クラブガイドライン」が示されました。

その中には、「おおむね40人程度が望ましく、規模としては最大70人までとすること」があり、本市においてもガイドラインに沿った見直しを行いました。

21年度に6ヶ所の70人以上の保育所を増改築により、分割等を図りました。

現在、改築工事が進捗しています新川学童保育所が完了すると71人以上の学童保育所がなくなり適正な施設規模となり、定員数も1045名から1075名となり30名の増定員となります。

6 今後の課題

- ①老朽施設に対する修繕：本村学童・下里学童等
- ②安全対策：事故とケガの防止と対応
- ③障害児童への配慮：スロープ・手すり・トイレの設置・改修等

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 8 日

事務事業名	09-02-02	児童館管理事業	担当課係名	子育て支援課児童係	内線	4913
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	子どもがのびのび心豊かに育つまち	施策名	子育て支援環境の整備	基本事業名	児童館の運営
関連予算費目名	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 児童館費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象（誰、何を対象にしていますか） 児童館施設			(4) 対象指標（対象の大きさを表す指標）の定義 施設数		
	(2) 手段（具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容） *平成21年度に実際に行ったこと ・施設の保守点検 ・施設の修繕 ・施設の増改築			(5) 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の定義 修繕実施件数		
	(3) 意図（何を狙っていますか） *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 利用者が安全・快適に施設を利用できる環境を整える。			(6) 成果指標（事務事業の目的＝対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」／対象が基本）の定義 修繕対応率		
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など					
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)	
対 象 指 標	(4)の指標数値	(箇所)	5	5	5	
活 動 指 標	(5)の指標数値	(件)	14	15	13	
成 果 指 標	(6)の指標数値	(%)	100	100	100	
事 業 費		千円	51,115	47,392	50,544	
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	2,010	2,010	1,975	
	一 般 財 源	千円	49,105	45,382	48,569	
人 件 費（理 論 値）		千円	10,768	10,798	11,020	
トータルコスト（事業費+人件費）		千円	61,883	58,190	61,564	
(参 考)	使用料・手数料等	千円	0	0	0	
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。						
事業開始年度		東久留米市立児童館条例に基づき、児童に健全な環境を与え、その健康を増進し、情操豊かにする事業				
昭和	47	年度				

事務事業名	No.	09-02-02	児童館管理事業
事務事業の 評価 ／ 目的 の 妥当性 ／ 効率 性 評 価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	児童館は、児童福祉法第7条に定める「児童福祉施設」の一つであり、法第40条における「児童厚生施設」として、「健全な遊びを与えて、その健康を増進し、また情操をゆたかにすることを目的とする施設」であることから事業実施は、妥当である。	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？ 地域内の児童の健全育成に関する各書活動の拠点施設としての役割を担っていることから、利用者負担は、適正でないものと考えられる。
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？	児童館の対象者は、子育て中の乳幼児親子や小中学生および高校生年代等と幅広く居場所を提供していることから対象の絞り込みは、難しいものと考えられる。	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など） コスト削減は、図れないが指定管理者制度を導入することで開館時間の延長や日・祝日開館等の市民サービスの拡充が図れるものと考えられる。
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか？	児童館の利用者が安全・快適に過ごすという意図から考えると、現在の管理費用を削減することはできない。	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？ 児童館に指定管理者制度の導入を図ることによって、市民ニーズである日・祝日開館が可能となり児童館管理事業費はコスト高となるが運営費の大幅な削減が図れるものと考えられる。
	(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？	類似的な事務事業は、ないものと考えられる。	
	改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）		改革の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改革・ 改善 につ いて	類似施設を集約して保守点検や清掃業務委託費等のコストを下げる余地がある。また、平成23年度にけやき・滝山児童館の指定管理者導入を予定している。		
	平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input checked="" type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	
	改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名	子育て支援課 宮崎守通
	平成23年度には3館の指定管理者制度導入により、新たな事務事業の方向性改善がおこなわれる。		
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input checked="" type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 A-8 児童館管理事業

1 法的根拠等

- 法令名（児童福祉法第7条、40条）
- 条例名（ ）
- 要綱名（ ）

2 実施方法

- 直接実施 中央・くぬぎ・けやき・滝山児童館
- 業務委託 （委託先： ）
- 指定管理者による管理運営：子どもセンターひばり（指定管理者：ワーカーズコープ）
- 補助・助成 （交付先： ）
- その他 （ ）

3 事務事業概要（制度の沿革、施設の説明等わかりやすく）

児童館は、子どもたちが遊びや文化的な活動を通して、健康で心豊かに育つことを目的とした施設であり、児童館管理事業は、市内に5館ある市立児童館を管理する事業です。

児童館には、遊戯室、工作室、図書室・児童室、集会室、館庭があります。

○くぬぎ児童館

所在地：東久留米市前沢4-6-3（昭和47年開館）

面積：353.44㎡

○けやき児童館（東部地域センター内）

所在地：東久留米市大門町2-10-5（平成11年開館）

面積：596㎡

○中央児童館

所在地：東久留米市中央町1-10-11

面積：746.519㎡

○滝山児童館（西部地域センター内）

所在地：東久留米市滝山4-1-10

面積：642㎡（公共スペース含む）

○子どもセンターひばり

所在地：東久留米市ひばりが丘団地8-11

面積：599.23㎡

4 事業費内訳（主な項目）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
管理運営委託	42,489千円	施設管理修繕量	436千円

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費
学校 110 番通報装置点検委託	126千円	樹木選定委託料	159千円

5 事業実績（現状）

現在、市内5児童館の中で、「子どもセンターひばり」については、平成18年より指定管理者制度を導入し、指定管理者に管理運営を委託しています。

平成22年度で「子どもセンターひばり」が開館5年目を迎え、指定期間が満了となることから、現在、23年度からの指定管理者の再選定を公募により行っております。

同様に「滝山児童館」「けやき児童館」にも指定管理者制度の導入を図り、管理運営を委託していきます。

選定するにあたり、区市町村が設置する児童館は、単に児童に健全な遊びを提供するだけでなく、地域内の児童の健全育成に関する各種活動の拠点施設としての役割を担っていることから、慎重な選定を行っているところです。

6 今後の課題

①老朽施設に対する考え方

くぬぎ児童館

②安全対策

事故とケガの防止と対応

③障害児童への配慮

スロープ・手すり・トイレの設置・改修等

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 6 日

事務事業名	12-02-17	小学校給食事業	担当課係名	学務課保健給食係	内線 3124
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	子どもがのびのび心豊かに育つまち	施策名	活力ある学校づくり	基本事業名 心と体の健康づくり
関連予算費目名	款	10 教育費	項	2 小学校費	目 4 学校給食費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象（誰、何を対象にしていますか） 全小学校児童			(4) 対象指標（対象の大きさを表す指標）の定義 15校の小学校児童数	
	(2) 手段（具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容） *平成21年度に実際に行ったこと 昭和61年度から行財政改革の一環として「親子給食方式」となり、平成16年度に満山小学校が閉校となり、現在は15校で給食を行っており、親子調理方式12校・単独調理方式3校となっている。			(5) 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の定義 給食実施日数（平均）	
	(3) 意図（何を狙っていますか） *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 学校給食法に基づき、安全で衛生的な栄養豊かな食事を食べられる。			(6) 成果指標（事務事業の目的＝対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」／対象が基本）の定義 栄養状態の悪い児童数	
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など				
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)
対 象 指 標	(4)の指標数値	(人)	6,125	6,112	5,988
活 動 指 標	(5)の指標数値	(人)	190	191	191
成 果 指 標	(6)の指標数値	(人)	0	0	0
事 業 費		千円	83,943	85,872	83,151
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円			
	一 般 財 源	千円	83,943	85,872	83,151
人 件 費（理 論 値）		千円	3,944	3,995	4,036
トータルコスト（事業費+人件費）		千円	87,887	89,867	87,187
（参 考）	使用料・手数料等	千円			
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。					
事業開始年度	学校給食の開始による				
昭和 38 年度					

事務事業名	No.	12-02-17	小学校給食事業
事務事業の 評価 ／ 目的 の 妥当性 ／ 効率 性 評 価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？	
	学校給食法第四条 義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。 とあるように、必ずしも法定された事業ではない。しかし、食育基本法の制定など、学校教育の中で給食の占める意味は重要になってきており、実施する必要性は高い。	学校給食法第11条により、設置費及び運営費は義務教育諸学校設置者の負担が法定されており、学校給食費は保護者負担が法定されている。 なお、保護者の負担する学校給食費は食材費に充当されている。その値上げ値下げは市の財政運営に関わりがない。	
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられませんか？	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など）	
	学校給食法第三条 …「学校給食」とは…義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対して実施される給食をいう。 のとおり、対象に過不足はない。	平成21年より調理業務委託化に取り組んでおり、平成25年までに4校の委託化が計画されている。しかし、近近のコスト削減ではなく、人員適正化を推進するための手段として実施している。 人員適正化は、長期スパンでその効果を考える必要がある。	
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられませんか？	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？	
〇ー157、ノロウィルスなどの対策のため、国の定める衛生管理基準は高度化してきており、むしろコスト増の傾向にある。市の給食設備は最新の国基準に合致しておらず、「みなし運用」により衛生上の安全をかるうじて確保している。 衛生上の安全性を今後確保していくためには、さらなる設備投資費用が必要である。	昭和60年代に行革の一環として導入された親子給食方式も20年以上が経過し、制度の疲弊が見られる。 栄養状態の改善といった旧来の給食ではなく、食育の教育手段として役割が増大している現代の給食を考えると、親子給食方式が今でも最適であるのか研究する必要がある。		
(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？	類似事業はなし。		
改革・ 改善 について	改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）		改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	現状の施設、人員配置ではこれ以上の成果向上は困難であるが、改善・改革の余地はある。		
	平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input checked="" type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	
	改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名	学務課 稲葉勝之
正規給食調理員の定年退職に伴い、食育を含めて学校給食の内容を維持しながら調理業務の民間委託を導入する。			
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input checked="" type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 A-9 小学校給食事業

1 法的根拠等

- 法令名 (学校給食法、食育基本法)
- 条例名 ()
- 要綱名 ()

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託 (委託先: 株式会社東洋食品)
- 指定管理者による管理運営 (指定管理者:)
- 補助・助成 (交付先:)
- その他 ()

3 事務事業概要 (制度の沿革、施設の説明等わかりやすく)

学校給食法第4条 義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。

(同法第11条により、設置費及び運営費は設置者、学校給食費(食材費等)は保護者負担が法定されている。)

昭和38年 東久留米市にて学校給食開始

昭和53年 全小学校で学校給食(16校 完全自校調理)

昭和61年 親子給食方式の導入開始

昭和63年 親子給食方式完成(調理校9校 配膳校7校)

平成22年 民間調理業務委託の導入開始(1校)

4 事業費内訳 (主な項目)

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
臨時職員賃金	62,879千円		

その他主な項目 (省略可)		その他主な項目 (省略可)	
項目名	事業費	項目名	事業費

5 事業実績（現状）

職員人件費＋臨時職員賃金で総事業費の8割を占める。

備品更新、施設修理にかかる経費は全体の4%に過ぎず、全般的に設備備品等の老朽化が進んでいる。限られた予算の中で計画的な設備更新はできず、耐用年数を超えた調理器具を使い続けなければならないケースは珍しくない。その一方で0-157対策など衛生管理の高度化が求められているが、設備更新がままならないためマンパワーでカバーせざるを得ない状況が続いている。

平成22年3月、正規職員の定年退職により、1調理校あたり3名の正規職員の確保ができなくなることから、教育委員会では調理業務委託導入計画を策定、21年から25年を計画期間とし、9つの調理校のうち4校で民間調理に切り替えていくこととしている。

しかしながら、これまでの合理化手法である臨時職員の多用により、H22.4.1 現在、小学校給食に携わる職員94人中60人が臨時職員という体制となっている。

こうした従来の合理化手法で費用的には十分な効果を上げており、その結果、今回の民間調理委託に切り替えることによる効果額も、きわめて少額なものにとどまっている。

小学校給食にかかる経費の年代別比較表

	平均単価		単独調理(S60)		親子給食(S63)		現在(H20)		将来(H25)	
			人・校・台	金額	人・校・台	金額	人・校・台	金額	人・校・台	金額
市栄養士	8,480	1年	9	76,320	7	59,360	6	50,880	6	50,880
調理員(正規)	8,480	1年	93	788,640	65	551,200	29	245,920	21	178,080
臨時調理員(代替)	1,528	1年	N.D	0	N.D	0	18	27,504	5	7,640
臨時調理員(半日)	774	1年	N.D	0	N.D	0	27	20,898	12	9,288
臨時配膳員	1,069	1年	0	0	21	22,449	19	20,311	16	17,104
臨時給食事務	630	1年	N.D	0	N.D	0	8	5,040	8	5,040
親子配送費	6,925	1台	0	0	7	48,475	6	41,550	5	34,625
調理業務委託	25,767	1校							4	103,068
合計				864,960		681,484		412,103		405,725

※各年度の数値は比較のために平成21年度における平均単価を用いており、各年の決算額ではない。

※S63の配膳員数は子校×3人で推計

H25-H20 △ 6,378

※調理員の人数は「統計東久留米」の数値をもとに推計

6 今後の課題

臨時職員の比率は、正規調理員の退職不補充もあってますます拡大する方向にあり、既に現時点でも体制の安定性が欠けるレベルに達しているため、従来の合理化手法を継続していくのはもはや限界である。

また、臨時職とはいいいながら10年単位で継続勤務している職員もおり、制度的にグレーゾーンの運用であることは否めない。かといって実際、60人からの臨時職員を半年ごとに入れ替えるのは不可能だし、たとえ入れ替えたとしてもその体制では安全な給食提供ができない。

こうした問題を抱える中で、民間活力の導入はコストダウンだけでなく、給食提供体制の安定性向上という側面を強く持っている。

しかしながら損益分岐を考えると、職員の分限でもしない限り人件費と委託費の二重払いとなるため、これ以上の委託校数の上乗せはマイナスとなる。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 8 日

事務事業名	12-03-02	教育センター維持管理事業	担当課係名	指導室指導係	内線 3134
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	子どもがのびのび心豊かに育つまち	施策名	活力ある学校づくり	基本事業名 指導力の向上
関連予算費目名	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目 05 教育センター費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象 (誰、何を対象にしていますか) 教職員			(4) 対象指標 (対象の大きさを表す指標) の定義 教職員数	
	(2) 手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容) *平成21年度に実際に行ったこと 成美教育文化会館の4、5階を借り上げ、中央相談室、適応指導教室、資料室を設置し、教員研修会等の会場として、各事業の推進を図った			(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標) の定義 教員研修等の研修室使用回数	
	(3) 意図 (何を狙っていますか) *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 教職員が資質を向上させ、指導体制を充実させる。			(6) 成果指標 (事務事業の目的=対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」/対象が基本) の定義 教員研修等の研修参加人数	
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など				
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)
対 象 指 標	(4)の指標数値	(人)	419	417	424
活 動 指 標	(5)の指標数値	(回)	96	370	495
成 果 指 標	(6)の指標数値	(人)	1,992	5,536	5,822
事 業 費		千円	41,533	39,914	40,004
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	2,100	1,785	1,830
	一 般 財 源	千円	39,433	38,129	38,174
人 件 費 (理 論 値)		千円	3,944	3,955	4,075
トータルコスト (事業費+人件費)		千円	45,477	43,869	44,079
(参 考)	使用料・手数料等	千円			
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。					
事業開始年度	東久留米市長期基本計画実施計画(平成5年度～平成7年度)において、学校教育の充実・振興、教職員の資質向上、教育相談、教育情報の収集・提供などを目的とした「教育センターの整備」を施策としました。しかし、用地の確保並びに施設の建設には多額の支出が必要となることから、実現可能な計画を策定できずにいました。平成6年、市内に所在する成美教育文化会館が全面改築することとなり、所有者である財団法人豊島修練会と協議を重ね、平成6年10月3日に成美教育文化会館(改修後)の一部を教育センターとして借用する内容の覚書を取り交わしました。成美教育文化会館は平成9年に竣工、同年11月1日より同会館の4・5階部分を教育センターとして借用し現在に至る。				
平成 9 年度					

事務事業名	No. 12-03-02	教育センター維持管理事業
事務事業の評価／目的の妥当性／効率性評価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？ ・教育公務員特例法第21条により、教職員に対して研修を受ける機会を与える必要があり、教職員の資質向上のためにも研修は必要不可欠である。	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？ ・義務教育に関連することから受益者負担の余地はない。
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられませんか？ ・教職員の研修は、集中して研修に臨め、効果を高めるためにも職場以外で行うことが適当である。 ・対象を教職員だけでなく、児童・生徒・保護者にすることで費用対効果を上げることが可能となる。教職員の研修と同様、問題を抱えたり不登校となっている児童・生徒が相談する場所も、学校以外の場所が望ましい。	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など） ・教育センターの移転が考えられるが、賃貸借の契約期間が20年（平成29年度迄）となっており、契約の解除には費用負担が必要となる。 ※賃借料については平成20年に調査を行ったが、おおむね適正であるとの調査結果であった。
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられませんか？ ・学校や教職員を取り巻く状況は複雑多様化しており、教職員に対しては常に新しい研修が必要となる。 ・教育相談・適応指導（不登校対策）などの機能を有することで、費用対効果を上げる努力をしている。	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？ ・目的を達成するために、施設が必要となることから、代替えの施設があれば工夫の余地があるが、現状では考えられない。
	(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？ ・類似の事業はない。	
改革・改善について	改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）	
	改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
	・教育センターには、教員研修室・学習適応教室・教育相談室・学校支援室を併設しており、機能強化と円滑な運営が施策の充実に不可欠である。 ・学校図書館機能の強化のために、教育センターに学校司書を配置することができれば、少ない費用負担で大きな効果が期待できる。	
	平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他
改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性		所管課長名 指導室 片柳博文
教育センターは、学校適応教室・教育相談室・学校支援室及び教員研修にかかる機能を併設しており、教育情報センターとしての機能充実が期待されていることから、現状維持が必要である。		
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	

MEMO

番号 A-10 教育センター維持管理事業

1 法的根拠等

- 法令名 ()
- 条例名 (東久留米市教育センター設置条例)
- 要綱名 ()

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託 (委託先:)
- 指定管理者による管理運営 (指定管理者:)
- 補助・助成 (交付先:)
- その他 ()

3 事務事業概要 (制度の沿革、施設の説明等わかりやすく)

《東久留米市教育センター中央相談室 概要》

東久留米市長期基本計画実施計画(平成5年度～平成7年度)において、学校教育の充実・振興、教職員の資質向上、教育相談、教育情報の収集・提供などを目的とした「教育センターの整備」を施策としたが、用地の確保並びに施設の建設には多額の支出が必要となることから、実現可能な計画を策定できずにいた。平成6年に入り、市内に所在する成美教育文化会館が全面改築することとなり、所有者である財団法人豊島修練会と協議を重ね、平成6年10月3日に成美教育文化会館(改修後)の一部を教育センターとして借用する内容の覚書を取り交わした。成美教育文化会館は平成9年に竣工、11月1日より同会館の4・5階部分を教育センターとして借用し現在に至る。

(1) 所在地: 東久留米市東本町8-14 ※東久留米駅北口徒歩5分

(2) 借り上げ面積: 1,505㎡ (4階778㎡・5階727㎡)

※地下駐車場も8台分利用可

《東久留米市教育センター滝山相談室 概要》

教育相談室は昭和44年に児童・生徒及び保護者の教育に関する相談施設として第四小学校内に設置し、平成45年元埼玉銀行支店跡地に移転、昭和58年に第三小学校内にした。滝山相談室は市役所出張所として使用していた施設(市所有)を改修し、平成3年7月に移転開設。教育センター中央相談室設置後は、本市の西部地域の教育相談拠点と位置づけられている。

(1) 所在地: 東久留米市滝山2-3-23 ※市立西中学校敷地内

(2) 建物の規模: 平屋建て 180.64㎡

補足説明シート

4 事業費内訳（主な項目）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
施設借り上げ料	30,588,000 円	光熱水費	3,620,487 円

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費
警備保障委託	491,400 円	清掃委託	374,988 円

5 事業実績（現状）

(1) 学校支援室における研修会等の実績 ※東久留米市教育センター中央相談室のみ

《21 年度研修室利用回数集計》

	研修室①	研修室②	研修室③	視聴覚室	4F 会議室	合計回数	参加人数
回数	78 回	64 回	84 回	83 回	186 回	495 回	5,822 人

(2) 学習適応教室 ※東久留米市教育センター中央相談室のみ

《21 年度学習適応教室通所者集計》

学習適応教室通所者数	19 人
通所者のうち学校に復学した児童・生徒数	7 人
通所者のうち進学した生徒数	9 人
通所者のうち 22 年度も引き続き通所となった児童・生徒数	3 人

(3) 教育相談室

《21 年度教育相談集計》

	相談件数	
	中央相談室	滝山相談室
相談件数	942 件	645 件
合計	1,587 件	

6 今後の課題

平成2年に改修した滝山相談室は、施設も老朽化しているうえ、クーラー等の備品についても長期間使用している。厳しい財政状況により施設修繕費も縮減しているうえ、全庁的に備品購入を控えていることから、経年劣化等により施設の大規模修繕が必要となった場合や備品が修理不可となった場合の対応は課題である。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 9 日

事務事業名	13-01-04	社会福祉協議会支援事業	担当課係名	福祉総務課福祉政策係	内線 2511
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	だれもがいいきき幸せに 暮らせるまち	施策名	民間福祉サービス提供者 の自立誘導	基本事業名 民間福祉活動団体の育成
関連予算費目名	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目 01 社会福祉総務費
事務事業の 目的と 平成 21 年度 実績 ／ 指標 の 推移	(1) 対象 (誰、何を対象にしていますか) 社会福祉協議会の活動			(4) 対象指標 (対象の大きさを表す指標) の定義 社会福祉協議会の当該年度決算額	
	(2) 手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容) *平成21年度に実際に行ったこと 法人運営事業、ボランティア活動推進事業、地域福祉事業及び地 域福祉権利擁護事業に補助金を交付			(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標) の定義 当該年度補助金交付額	
	(3) 意図 (何を狙っていますか) *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 民間団体としての特性を生かし、多様な福祉ニーズへ柔軟に対応 できる体制の構築を図る。			(6) 成果指標 (事務事業の目的=対象と意図の達成度を表す指標で、「意 図された対象」/対象が基本) の定義 当該年度補助金交付額/社会福祉協議会の当該年度決算額	
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など				
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)
対 象 指 標	(4)の指標数値	(円)	198,075,113	220,660,165	216,897,146
活 動 指 標	(5)の指標数値	(円)	55,744,000	55,744,000	55,744,000
成 果 指 標	(6)の指標数値	(%)	28.14	25.26	25.70
事 業 費		千円	55,744	55,744	55,744
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	5,738	5,738	5,738
	一 般 財 源	千円	50,006	50,006	50,006
人 件 費 (理 論 値)		千円	99	99	100
トータルコスト (事業費+人件費)		千円	55,843	55,843	55,844
(参 考)	使用料・手数料等	千円	0	0	0
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。					
事業開始年度	東久留米市における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を推進し、地域福祉の増進を図ることが目的				
昭和 43 年度					

事務事業名	No.	13-01-04	社会福祉協議会支援事業
事務事業の 評価 ／ 目的 の 妥当 性 ／ 効率 性 評 価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？	
	社会福祉協議会の市の補完的役割は量的にも、質的にも拡大傾向にあり、市の財政的支援は不可欠。	市の補完的機能としての位置付けであれば、受益者負担は難しい。	
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など）	
	福祉サービスの供給主体は多様化しており、介護保険制度や障害者自立支援法等の施行、また超高齢化社会に伴い地域福祉の在り方の強化も求められていることから、福祉をとりまく環境も変化しつつある。さらに独自性を発揮するため特色を打ち出す必要がある。	社会福祉協議会の一般会計の支出総額の54.9%が市補助金が占めているため、財政基盤の強化及び経営の改善への検討が必要となる。また支出総額に係る人件費割合も65.5%超えることから、さらなる職員数及び人件費の削減を考える必要がある。事業報告より、市の補助金交付団体と同団体に対して、社会福祉協議会より補助金を交付していることについて再検討が必要である。	
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか？	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？	
多様な福祉ニーズへ柔軟に対応できる体制が社会福祉協議会の特長であり、絞り込むことは難しい。			
(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？			
福祉サービスを担う団体は社会福祉協議会だけではなく、最近はNPOや株式会社の参入もあり、既存制度の狭間を埋めるサービスを担っている。			
改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）	改善の余地 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし		
社会福祉協議会は、独自事業のほか市の補完的の事業も担っており、その量は拡大傾向にある。財政支援することにより安定した事業を行うことができ、市民の多種多様な福祉ニーズに応えることができる。			
平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		
改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名 福祉総務課 小島信行		
社会福祉協議会の経営改善に向けての自助努力に成り行きを見定めた上で、事業の意図を維持するために必要な支援を行う必要がある。			
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 B-1 社会福祉協議会支援事業

1 法的根拠等

- 法令名（社会福祉法）
- 条例名（社会福祉法人に対する補助金交付の手續に関する条例）
- 要綱名（社会福祉法人東久留米市社会福祉協議会運営費補助金交付要綱）

2 実施方法

- 直接実施（）
- 業務委託（）
- 指定管理者による管理運営（指定管理者：）
- 補助・助成（交付先：東久留米市社会福祉協議会）
- その他（）

3 事務事業概要（制度の沿革、施設の説明等わかりやすく）

社会福祉協議会は、社会福祉法により全国・都道府県・市区町村に組織された公共性の高い地域福祉の推進を図る民間団体です。東久留米社会福祉協議会は市民個人及びボランティア団体、民生委員・児童委員、社会福祉法人、NPOなどの法人等で構成されており、地域に密着した活動を実施しています。また、市や民間事業者が担うことが難しい事業の実施や市が直接事業実施した場合と比べ、効率的かつ効果的に事業が展開できるメリットもあり、地域福祉の向上に欠かせない組織として、福祉施策における市と両輪の役割を果たしています。補助金交付には、上記の要綱に基づき、社会福祉を目的とする事業経費の一部補助を行っています。

【財政危機突破プランに伴う市補助金の削減】

『市財政危機突破プラン』に伴い、平成13年度より4年間の補助金削減（年15,000千円）
さらに平成17年度には再度15,000千円の削減
平成18年度より7,362千円の復活

【補助金額】

平成12年度94,684千円 - 平成22年度55,744千円 = 38,940千円
10年間での削減額 361,440千円（平成12年度市補助金額との比較）

【事業内容】

- ・法人運営事業
- ・地域福祉事業
- ・ボランティア活動推進事業
- ・地域権利擁護事業

補足説明シート

4 事業費内訳（主な項目） 平成21年度決算額

【補助金】

平成21年度	平成20年度	平成19年度
55,744 千円	55,744 千円	55,744 千円

【内 訳】

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
法人運営事業	30,123 千円	地域福祉事業	19,107 千円

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費
ボランティア活動推進事業	6,214 千円	地域福祉権利擁護事業	300 千円

5 事業実績（現状）

— 平成21年度事業実績 —

【法人運営事業】

- ・小地域福祉活動：小地域福祉活動につなげるための『地域福祉懇談会』を実施
全71回開催、延べ参加者数1,171人
5カ年計画で取り組んだ市内全域での開催目標を達成
- ・福祉情報の提供：福祉のインフォーマル情報を提供する広報紙をコンセプトに、本紙『ひがしくるめ社協だより（年5回発行）』を刷新し、ホームページも団体検索機能を加えリニューアルしました。

【地域福祉事業】

- ・市老人クラブ連合会、障がい者4団体のほか、ミニデイホームやサロン活動、ボランティアグループや子育てグループなど45団体の活動に対し、総額3,614,100円の補助金を交付（原資は歳末たすけあい運動募金等）
- ・民間助成財団の助成金情報27件を、関係団体（延べ353団体）へ情報提供
- ・『ふれあいサービス』の実施（社協会員相互の有償家事援助サービス）
利用会員74人、協力会員74人が登録し、年間1,773回・延べ2,756時間の利用
- ・『歳末たすけあい運動（地域ささえあい）募金』
チャリティーイベント（参加者約500人）開催
街頭募金活動（補助金交付団体も参加）
募金総額は5,622,152円

【内訳】要援護世帯や精神障がい者へ延べ112件793,000円を見舞金
残額は次年度の地域福祉活動費として、市内福祉団体等への補助金の原資

【ボランティア活動推進事業】

- ・ボランティアセンター
ボランティア登録の受け付け、需給調整（個人49人・団体57グループ）
ボランティア活動に興味のある市民と協力を求める施設・団体を結ぶイベントの開催
ボランティア活動者を対象としたフォローアップ講座（4回・延べ68人参加）を実施
小学校4年生以上を対象に『チャレンジボランティア講座（6回・延べ97人参加）』
『防災情報交換サロン（4回・延べ120人参加）』や関係団体との連絡会を実施

【地域権利擁護事業】

- ・『地域福祉権利擁護事業（東京都社協委託事業）』の実施
判断能力が低下した高齢者・知的障がい者・精神障がい者に対し、福祉サービスの利用
援助や日常的な金銭管理、書類預かりなどの援助を有償で行う事業。

※なお、当市の補助金は、法律相談費用のみ

6 今後の課題

- ・地域福祉事業を安定的かつ継続的に行うため、社会福祉協議会でなければ実施できない事務事業や有効な収益事業を精査しなければならない。
- ・多様化する福祉ニーズには、市が直接事業実施した場合と比べ、効率的かつ効果的に事業が展開できるメリットもあり、地域福祉の向上に欠かせない組織となっています。今後も安定した法人運営のためにも、継続的な市からの支援が必要であるとともに、自主財源の向上への取り組みや効率的な運営への努力が不可欠であります。
- ・さらなる地域福祉の推進などにより、社会福祉協議会の果たすべき役割は増大していきます。現状の社会福祉協議会の職員人数において、多様化する福祉ニーズに対応できる体制であるのか。また現状の補助金や事業委託金が事業実施にあたり、適正であるのかを検討する必要があります。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 9 日

事務事業名	14-01-01	シルバー人材センター事業	担当課係名	福祉総務課高齢者福祉係	内線	2508
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	だれでもいきいき幸せに暮らせるまち	施策名	高齢者福祉の推進	基本事業名	就労の支援
関連予算費目名	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象（誰、何を対象にしていますか） 高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を提供する団体として、東久留米市シルバー人材センターを支援する。			(4) 対象指標（対象の大きさを表す指標）の定義 入会加入者会員数（市内に居住する概ね60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者。会費に納入が必要。）		
	(2) 手段（具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容） *平成21年度に実際に行ったこと ・高齢者も就業に関する情報の収集・提供、調査研究、相談事業に対する補助。 ・就業機会の開拓・提供や、技能・知識の付与を目的とした講習会等の実施に関する補助。 ・センター職員人件費、管理運営費の一部の補助。			(5) 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の定義 実施した事業件数		
	(3) 意図（何を狙っていますか） *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 一般雇用になじまないが、働く意欲のある健康な高齢者について、その知識・経験・規模等に沿った就業機会を確保する。			(6) 成果指標（事務事業の目的=対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」/対象が基本）の定義 会員1人当たりの仕事の件数（事業件数/会員）		
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など					
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)	
対 象 指 標	(4)の指標数値	(人)	1,300	1,350	1,409	
活 動 指 標	(5)の指標数値	(件)	5,500	5,600	6,512	
成 果 指 標	(6)の指標数値	(%)	4	4	4	
事 業 費		千円	40,939	41,932	50,875	
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	12,495	12,495	16,801	
	一 般 財 源	千円	28,444	29,437	34,074	
人 件 費（理 論 値）		千円	1,479	1,483	1,487	
トータルコスト（事業費+人件費）		千円	42,418	43,415	52,362	
(参 考)	使用料・手数料等	千円	0	0	0	
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。						
事業開始年度		昭和52年10月2日に発足した、東久留米市高齢者事業団は、社会の高齢化が進むにつれ、事業の対象となる高齢者が年々増加し、地域社会での期待も増大し、順次事業活動をひろげるなかで、国からの「高齢者労働能力活用事業」の立ち上げがあり、社団法人シルバー人材センターとして、設立許可を取得したものである。				
昭和	55	年度				

事務事業名	No.	14-01-01	シルバー人材センター事業
事務事業の 評価 ／ 目的 の 妥当性 ／ 効率 性 評 価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？	
	シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、都道府県が市区町村ごとに指定し、監督することになっており、第40条の規定により、地方公共団体が団体育成を行い、就業機会確保のため必要な措置を講ずるとして、従来から市の人的及び財源支援を行っている。	補助金であり、受益者負担になじまない（シルバー人材センターの会員になるには、会費等の支払いがある。）	
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられませんか？	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など）	
	シルバー人材センターは、上記の法律では、定年退職者その他の高齢退職者に希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務（厚生労働大臣が定めるものに限る）の機会の確保等を目的とする法人等とされ、その限られた業務の中で、会員に業務を配分するという社団法人としては特殊な団体である。	①市補助の人員費分の削減に努める。②市としても市補助金の削減をシルバー人材センターに、平成20年度ベースとして削減を求めている。	
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられませんか？	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？	
シルバー人材センターの対象業務は軽微な限られたものであり、市からの委託業務も指定管理者の導入に伴い減少している、一方で、高齢者の会員は増加傾向（当シルバー人材センターでは、平成16年度から暫定減で、大きな課題である。）とされ、業務の配分が困難となっているのが現状である。この点は、シルバー人材センターで十分認識し打開に努める必要がある。	シルバー人材センターの業務は市の指定管理者の導入等によって大きく減ってきているのが現状である。財務体質が弱くなる一方で、新たな市の財源を支出するという、いわば、悪循環に陥っている状況を改めて勘案する必要がある。また、シルバー人材センターでも、従来どおり市に依存するのではなく、公益ではあるが民間法人としての必死の努力が必要であることを認識する必要がある。		
(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？ 高齢者の就労相談（ハローワーク）			
改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）	改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
市からの平成22年度補助交付金を、平成20年度ベースに戻すこととする。なお、平成21年度市の交付補助金額においては、清算金として、1,525,822円の返還金があり、シルバー人材センターとしての前向きな努力が示されたと考えられる。			
平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		
改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名 福祉総務課 小島信行		
超高齢化社会が進む中で、シルバー人材センターの役割は大きい。 適正な予算執行に努めてもらう。			
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 B-2 シルバー人材センター事業

1 法的根拠等

- 法令名 (高年齢者等の雇用の安定等に関する法律)
- 条例名 ()
- 要綱名 (東久留米市シルバー人材センター補助金交付要綱)

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託 (委託先:)
- 指定管理者による管理運営 (指定管理者:)
- 補助・助成 (交付先: 東久留米市シルバー人材センター)
- その他 ()

3 事務事業概要 (制度の沿革、施設の説明等わかりやすく)

東久留米市シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国・東京都・東久留米市からの支援を受けて昭和52年10月20日に東久留米市高齢者事業団として設立され、昭和55年12月1日に公益法人（社団法人）として許可され活動している団体です。

市では、これまで、一般雇用を望んでいない高齢者を対象に、その能力と希望に応じた短期臨時的な仕事を確保及び提供するための高齢者事業団に対して、市の助成を開始しました。

その後、急速に進展する高齢社会を迎える中で、高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、高齢者事業団がシルバー人材センターとして法制化されるに伴い、上記の根拠法令等に基づいて育成・援助を行っております。

4 事業費内訳（主な項目） （平成21年度決算額）

市では、シルバー人材センター事務局の person 費及び維持管理経費に係る管理運営費補助を実施している。

シルバー人材センター補助金実績

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市補助金額	30,791,000 円	31,643,012 円	31,991,178 円

上記の市からの補助対象事業については、以下のとおりです。

- ①高齢者の就労に関する情報の収集及び提供
- ②高齢者の就労に関する調査研究
- ③高齢者の就労に関する相談
- ④補助的、短期的な就労を希望する高齢者に対して、その希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供（高齢者に対する就業保障のための事業を除く。）
- ⑤高齢者に対する簡易な仕事に関する知識及び技能の付与を目的とした講習会等の実施
- ⑥前各号のほか、その他補助の目的を達成するために必要な事業。

5 事業実績（現状）

市からの補助について、毎年度の実績に対して、シルバー人材センターの現状に見合った精査を行い、平成21年度実績においては、当初交付額に対して、1,525,822 円の返還金がありました。

東久留米市シルバー人材センター実績

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
会員数	1,210人	1,314人	1,409人
前年度伸び率	0.17%	8.6%	7.2%
就業延人数	133,955人	134,869人	144,541人
前年度伸び率	3.2%	0.7%	7.2%
契約金額	534,278千円	520,614千円	547,085千円
前年度伸び率	3.4%	△2.6%	5.1%

6 今後の課題

- 近時の景気低迷による社会不安や雇用情勢の悪化に加え、団塊世代が65歳に達する、2012年を目前にして、会員数の増加が予想されます。
 これからのシルバー人材センターの事業は、本来の生きがい健康づくりに加え、公的年金開始支給開始の年齢の引き下げも伴い、経済的な支援の側面も担い、シルバー人材センターを通じた就業機会の確保のための支援が必要です。
- 市からの補助金の上限額については、管理費経費に伴う、契約金額、就業延人数、会員の伸び率を勘案して決定し、シルバー人材センターの効率的な活性化を図ることとします。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 7 日

事務事業名	14-05-05	介護保険地域支援事業	担当課係名	介護福祉課地域ケア係	内線 2502
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	だれもがいいきき幸せに暮らせるまち	施策名	高齢者福祉の推進	基本事業名 自立生活の支援
関連予算費目名	款	03 地域支援事業費	項	01 介護予防事業費	目 01 介護予防事業費 02 包括的支援事業・任意事業費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象 (誰、何を対象にしていますか) 65歳以上の高齢者			(4) 対象指標 (対象の大きさを表す指標) の定義 65歳以上の高齢者数	
	(2) 手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容) *平成21年度に実際に行ったこと 生活機能評価、介護予防特定高齢者事業、介護予防普及啓発事業(パンフレットの配布、講演会の開催、筋力向上教室、機能回復訓練事業)、地域包括支援センター運営委託事業			(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標) の定義 生活機能評価参加人数、介護予防特定高齢者事業参加人数、介護予防普及啓発事業参加人数、総合相談件数	
	(3) 意図 (何を狙っていますか) *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 高齢者が要介護(支援)状態になるのを防ぎ、また住み慣れた地域で快適な生活を続けることを目的とする。			(6) 成果指標 (事務事業の目的=対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」/対象が基本) の定義 要介護(支援)認定を受けていない65歳以上の高齢者/65歳以上の高齢者の割合	
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など				
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)
対 象 指 標	(4)の指標数値	(人)	21,727	22,654	23,185
活 動 指 標	(5)の指標数値	(人)	13,931	17,482	18,605
成 果 指 標	(6)の指標数値	(%)	88	88	87
事 業 費		千円	85,135	130,639	128,161
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	48,585	65,649	64,182
	一 般 財 源	千円	36,550	64,990	63,979
人 件 費 (理 論 値)		千円	48,880	49,017	50,494
トータルコスト (事業費+人件費)		千円	134,015	179,656	178,655
(参 考)	使用料・手数料等	千円	0	0	0
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。					
事業開始年度	介護保険法改正により、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立してした日常生活を営むことができるよう支援するため平成18年4月から実施された。大別すると「介護予防」「包括的支援事業」「任意事業」からなる。				
平成 18 年度					

事務事業名	No. 14-05-05	介護保険地域支援事業
事務事業の 評価／ 目的 の 妥当性 ／ 効率 性 評 価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？ 本事業は、介護保険法に位置付けられた事業であり、保険者である区市町村が運営主体になって推進することが義務づけられている。	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？ 要介護（支援）認定を受けていない高齢者が「介護予防事業」に取り組むことは、身辺自立の維持につながり、将来的介護給付費の抑制が期待できる。従って、受益者負担を求めることは、適当ではない。
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？ 本事業は介護保険に位置付けられた事業のため、全般的な見直しはできないが、市の裁量で見直しを図ることが可能な部分については、随時検討していくことは可能。	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など） 既に、民間委託可能な事業については、実施済み。ただし、介護予防普及啓発事業については、教室開催終了後の自主グループ化を進めており、コストを掛けずに参加修了者が継続した介護予防に取り組むことを支援している。
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか？ 現行のとおりが妥当。市の裁量で見直しを図ることが可能な部分は、随時検討していく予定。	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？ 実施方法の一部については、平成23年度に国の見直しが入る予定。市の裁量で見直しを図ることが可能な部分は、随時検討していく予定。その他の事業についても国の動向を探り、適切に実施していく。
	(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？ 本事業は介護保険法に位置付けられた事業のため、全般的な見直しはできない。	
	改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）	改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改革・ 改善 につ いて	本事業は介護保険法に位置付けられた事業のため、実施方法は定められているが、法律の範囲内において市の裁量で見直しを図ることが可能な部分はある。費用対効果が上がらない事業も混在しており、可能な範囲で見直す必要が生じている。また、地域包括支援事業運営事業については、委託先の各地域包括支援センターなどの機関と連携を図りつつ、時折の情勢に柔軟な対応を模索する必要がある。また、各地域包括支援センターの能動的活動を後援する目的で業務の一部をインセンティブによる委託方法を検討中。	
	平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他
	改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名 介護福祉課 内野寛香
	介護保険制度という枠組みの中で、最も重要な視点の一つである。	
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	

MEMO

番号 B-3 介護保険地域支援事業

1 法的根拠等

- 法令名 (介護保険法)
- 条例名 ()
- 要綱名 (地域支援事業実施要綱 (国))

2 実施方法

- 直接実施 介護予防事業：介護予防特定高齢者施策 ①特定高齢者把握事業
②特定高齢者訪問型介護事業
介護予防一般高齢者施策 ①介護予防普及啓発事業
- 業務委託 包括的支援事業 (地域包括支援センター業務) (委託先：市内3社会福祉法人)

3 事務事業概要 (制度の沿革、施設の説明等わかりやすく)

介護保険における被保険者が、要介護状態又は要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態又は要支援状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としている。

市では、要支援・要介護状態となる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、次の事業を実施している。

○介護予防事業

要支援・要介護状態の予防、軽減、悪化防止のためのサービスの提供を行う事業の実施。

○包括的支援事業及び任意事業

市内に3か所の地域包括支援センターを設置し、地域支援の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント等を実施するとともに、任意事業として認知症家族会・見守りネットワーク・住宅改修理由書作成等助成等。

4 事業費内訳 (主な項目)

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
介護予防特定高齢者 施策事業	53,813 千円	介護予防ケアマネジ メント事業	32,875 千円

補足説明シート

5 事業実績（現状）

地域支援事業費の推移

地域支援事業費	(単位:円)	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度
		予算	決算	決算	決算	決算
		162,165,000	128,161,237	130,639,007	85,135,367	67,753,183

1.介護予防事業費		77,465,000	56,509,237	58,987,007	13,483,367	2,653,183
国（25%）		19,366,250	14,646,819	17,185,757	3,370,841	663,295
都（12.5%）		9,683,125	7,323,409	8,592,878	1,685,420	331,647
繰入（12.5%）		9,683,125	7,063,654	7,373,375	1,685,420	331,647
一（50%）		38,732,500	27,475,355	25,834,997	6,741,686	1,326,594
①介護予防特定高齢者施策事業費		62,018,000	53,812,697	52,241,862	13,123,708	2,168,783
通所事業参加者数(人)		175	153	75	69	19
・運動器の機能向上プログラム		○	○	○	○	○
・口腔機能の向上プログラム		○	○	○	×	×
訪問事業参加者数(人)		12	5	1	2	0
・栄養改善プログラム		○	○	○	○	×
把握事業(件)		16,500	13,939	13,724	0	0
・生活機能チェック		○	○	○	×	×
・生活機能検査		○	○	○	×	×
②介護予防一般高齢者施策事業費		15,447,000	2,696,540	6,745,145	359,659	484,400
講演会(回)		3	3	2	2	2
・認知症予防		○	○	○	○	○
・低栄養予防		×	×	×	×	○
・閉じこもり予防		×	×	×	○	×
・うつ予防		○	○	○	×	×
・介護予防		○	○	×	×	×
通所事業参加者数(人)			61	0	0	0
・筋力向上プログラム		○	○	○	×	×
・機能回復訓練事業		○	○	○	×	×
・低栄養予防教室		○	○	×	×	×
2.包括的支援事業・任意事業費		84,700,000	71,652,000	71,652,000	71,652,000	65,100,000
国（40%）		33,880,000	28,660,800	29,019,060	29,019,060	26,365,500
都（20%）		16,940,000	14,330,400	14,509,530	14,509,530	13,182,750
繰入（20%）		16,940,000	14,330,400	14,509,530	14,509,530	13,182,750
一（20%）		16,940,000	14,330,400	13,613,880	13,613,880	12,369,000
①介護予防ケアマネジメント事業費		11,330,000	32,875,500	32,875,500	32,875,500	39,960,000
②総合相談・権利擁護事業費		56,960,000	29,040,000	29,040,000	29,040,000	15,840,000
③包括的・継続的ケアマネジメント事業費		11,634,000	4,960,500	4,960,500	4,960,500	5,100,000
④任意事業費		4,776,000	4,776,000	4,776,000	4,776,000	4,200,000

6 今後の課題

介護予防事業については、国の行政刷新会議での議論を踏まえ、効果的なプログラム開発等の検討や、特定高齢者施策の参加率を向上させるなど、効率的に介護予防が実施できるよう見直しを行っているところである。

また、市議会等では、市内の地域包括支援センターについて、高齢者の増加を踏まえ、現行の3か所から増設の要望もある。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 3 日

事務事業名	16-07-01	スポーツセンター管理運営事業	担当課係名	生涯学習課スポーツ振興係	内線	3216
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	だれもがいいきき幸せに暮らせるまち	施策名	保健医療の推進とスポーツの振興	基本事業名	スポーツの場の充実
関連予算費目名	款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	4 スポーツセンター費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象（誰、何を対象にしていますか） 市民、近隣住民、市民を中心とした登録団体			(4) 対象指標（対象の大きさを表す指標）の定義 市民数		
	(2) 手段（具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容） *平成21年度に実際に行ったこと 指定管理者制度4年目 東京ドームグループによる個人開放、団体貸出、各種自主事業（レッスン等）を実施			(5) 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の定義 利用日数		
	(3) 意図（何を狙っていますか） *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 スポーツに親しめる場を提供する			(6) 成果指標（事務事業の目的＝対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」／対象が基本）の定義 延べ利用者数		
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など					
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)	
対 象 指 標	(4)の指標数値	(人)	116,117	116,473	116,579	
活 動 指 標	(5)の指標数値	(日)	366	365	365	
成 果 指 標	(6)の指標数値	(人)	340,823	362,521	372,559	
事 業 費		千円	121,738	120,481	120,506	
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円				
	一 般 財 源	千円	121,738	120,481	120,506	
人 件 費（理 論 値）		千円	946	890	870	
トータルコスト（事業費+人件費）		千円	122,684	121,371	121,376	
(参 考)	使用料・手数料等	千円				
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。						
事業開始年度		公共用施設の管理運営に指定管理者制度が導入されたため。				
平成	18	年度				

事務事業名	No.	16-07-01	スポーツセンター管理運営事業
事務事業の 評価 ／ 目的 の 妥当性 ／ 効率 性 評 価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？	
	スポーツに親しめる安全な場の提供は行政のひとつの役割である。公費を投入して多くの市民が気軽に、比較的安価でスポーツに親しむ環境をつくることは、市民の健康・体力づくりに貢献するものであり、妥当と考える。	施設利用料の見直し、減免規定の見直しなど検討の余地がある。	
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など）	
	多くの市民がスポーツセンターを利用することが本事業の目的であり、教室等様々な事業を拡充することが費用対効果の向上につながる。	指定管理者が民間事業者のノウハウをさらに活かし発揮することにより、成果は上がり、コストは削減される見込みである。	
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか？	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？	
高齢者の介護予防事業や地域における会議室機能などスポーツ活動の場以外の役割も果たしており、現状が妥当と考える。	直営から指定管理者制度に移行し、大きな成果をあげている。今後も継続していく。		
(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？			
市内には柳泉園組合グラウンドパークや民間のスポーツクラブがあるが、設置主体が異なり、再編成は不可能。			
改革・ 改善 につ いて	改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）		改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	<ul style="list-style-type: none"> ・曜日・時間帯によってはまだ利用の少ない部分があるため、指定管理者のさらなる創意工夫によって利用者数の増が見込める。 ・スポーツを実践したいにも関わらず実践できない多くの市民向けの事業展開を図る余地がある。 		
	平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	
	改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名 教育部主幹 山下一美	
指定期間の5年間で22年度末で終了することから、制度継続のもと、23年度からの事業者を選定・指定し、一層のサービス向上と経費節減を図る。			
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 B-4 スポーツセンター管理運営事業

1 法的根拠等

- 法令名（地方自治法、スポーツ振興法）
- 条例名（東久留米市スポーツセンター条例、同施行規則）
- 要綱名（

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託（委託先：）
- 指定管理者による管理運営（指定管理者：東京ドームグループ）
- 補助・助成（交付先：）
- その他（）

3 事務事業概要（制度の沿革、施設の説明等わかりやすく）

1) スポーツセンターの施設概要

スポーツセンター（以下、「センター」という。）は、市民のスポーツとレクリエーションの普及振興を図るために、平成 12 年度に大門町二丁目に開館。施設の概要は、体育室 3、武道場 2、弓道場 1、プール 1、トレーニングルーム 1、会議室 2、鉄筋コンクリート造、地上 3 階、建築面積 4,536㎡、敷地面積 13,179㎡。開館時間は、平日は午前 9時から午後 11 時まで、土日祝日は午前 9時から午後 9時 30 分まで。

2) スポーツセンターの指定管理者制度の概要

指定管理者制度は、センターに平成 18 年 4 月から導入。導入の理由は、市民サービスの向上と管理運営経費の縮減。指定管理者は東京ドームグループ。市民サービスの向上とは、①開館時間の延長（平日は従前の「午後 9時 30 分まで」を「午後 11 時まで」に変更。夏季 1 か月は早朝（6時）から開館）、②休館日の廃止（月 2 回の休館を廃止。年末年始の休館を廃止し年中無休に。）、③各種の教室事業（水泳、体操・ダンス）を実施、④送迎用のマイクロバスの運行等。管理運営経費の縮減額は 35 百万円（H21 年度実績）。

3) 他市の指定管理者制度導入の現況

体育館に指定管理者制度を導入している多摩地域の主な市は、平成 22 年 8 月現在、18 市（約 7 割）。八王子市、立川市、武蔵野市、調布市、清瀬市、西東京市など。

4 事業費内訳（主な項目） （平成 21 年度決算額）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
指定管理委託料	120,428 千円	傷害等保険料	78 千円
その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費

- 1) 事業費内訳 120,506 千円（H21 年度、内訳は上記の表参照）
 指定管理委託料（120,428 千円）は、総支出－総収入で算定。総支出とは、人件費、施設費（消耗品費、光熱水費、修繕費、通信費、保険料、委託費）、振興費（講師料、交通費、車両燃料費）等。総収入とは、利用料金、自主事業収入、目的外使用収入等。
- 2) 指定管理者制度導入後の市負担額（H21 年度） 116,144 千円
 市負担額は支出額（指定管理委託料、傷害保険料等）－収入額（成果配分）で算定。
- 3) 指定管理者制度導入前の市負担額（H15～17 年度） 151,453 千円
 市負担額は、支出額（委託料、光熱水費、人件費など）－収入額（施設使用料）で算定。委託料の内容は、管理業務（プール、設備等）、清掃業務、トレーニングルーム管理運営、維持管理、各種保守点検など 18 業務。
- 4) 経費縮減額 35,309 千円（指定管理者制度導入効果、H21 年度）・・・3)－2)

5 事業実績（現状）

- 1) 利用者数の動向
 センターの利用者数の実績は 37 万 3 千人（H21）。指定管理者制度導入前の実績は 26 万 5 千人（H17）。同制度導入の成果は 4 年間（H18～H21）で 10 万 8 千人（40.8%）増えている。
- 2) 利用者数の施設別内訳（37 万 3 千人の内訳）
 センターの平成 21 年度利用者数を施設別にみても、プールが 10 万人（26.8%）と最も多く、次いで第 1 体育室（アリーナ）が 8 万 6 千人（23.1%）、トレーニングルームが 4 万 9 千人（13.1%）、第 2 体育室（ダンス教室等）が 4 万 1 千人（11.0%）、第 3 体育室（卓球室）が 2 万 2 千人（5.9%）の順。
- 3) 利用者アンケート
 センター利用者へのアンケート結果（H20、2 実施）では、平成 18 年度と比較して「利用しやすくなった」が 54%、「変わらない」は 37%、「利用しづらくなった」は 3%。アンケートは指定管理者が年 2 回実施し、センター運営協議会に報告。
- 4) 自主事業の実施概要
 センターの平成 21 年度自主事業（プール・トレーニング・体操等）は、利用者数は延べ 6 万人（延べ 3 千 2 百回）。
- 5) 送迎用のマイクロバスの利用者数
 センターの平成 21 年度における市内循環バス利用者数は 7 千 5 百人。平成 18 年度利用者数は 2 千 5 百人。利用者は 3 倍に増加。週 5 日運行、市内 3 ルート。

6 今後の課題

今後の課題は、利用者数の伸びの確保、利用者の満足度の向上、自主事業の市民ニーズの反映をいかに行うかである。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 8 日

事務事業名	19-04-15	図書館資料・情報の提供事業	担当課係名	図書館図書サービス係	内線 3231	
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	豊かな出会いでにぎわう まち	施策名	地域課題の解決に結びつ く生涯学習の推進	基本事業名	学習・交流の機会や情報の提供
関連予算費目名	款	10 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象 (誰、何を対象にしていますか) 市民全般			(4) 対象指標 (対象の大きさを表す指標) の定義 市民数		
	(2) 手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容) *平成21年度に実際に行ったこと 図書館資料(図書、雑誌、視聴覚資料等)、情報(インターネット情報等)の提供。そのための資料・情報の収集、整理、保存。利用者情報の管理と図書館システムの運用。調査、相談業務。			(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標) の定義 登録者数		
	(3) 意図 (何を狙っていますか) *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 市民の知る権利を保障する。多様な資料を用意し、生涯学習を支援する。地域資料・情報を整備し町の歴史として保存・提供し地域活動に寄与する。			(6) 成果指標 (事務事業の目的=対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」/対象が基本) の定義 総貸出点数		
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など					
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)	
対 象 指 標	(4)の指標数値	(人)	116,117	116,473	116,579	
活 動 指 標	(5)の指標数値	(人)	39,104	38,050	30,649	
成 果 指 標	(6)の指標数値	(点)	932,889	967,842	915,610	
事 業 費		千円	95,049	89,558	86,811	
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	241	216	212	
	一 般 財 源	千円	94,808	89,342	86,599	
人 件 費 (理 論 値)		千円	123,450	129,781	134,021	
トータルコスト (事業費+人件費)		千円	218,499	219,339	220,832	
(参 考)	使用料・手数料等	千円	241	216	212	
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。						
事業開始年度	市内の団地を中心に地域文庫や家庭文庫が活動し、子どものための読書をする市民の要望により、上の原婦人子ども図書館と移動図書館車による図書館を設置した。当時、東京都の公共図書館の振興施策(昭和45.決定)により、とくに設置の遅れていた多摩地区の市町村への図書館振興策が行われていた。					
昭和 45 年度						

事務事業名	No.	19-04-15	図書館資料・情報の提供事業
事務事業の 評価 ／ 目的 の 妥当 性 ／ 効 率 性 評 価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	図書館法では、国民の教育と文化の発展に寄与する目的で、公共団体が設置する公立図書館について規定している。情報収集や教育は、すべての市民に公平に保障されるべきで、市の担う役割である。また、読書や個人の事情に関わる事業であるので、職員には高い倫理観がもてられる。	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？ 基本的には、図書館法では「公立図書館は「図書館資料の利用に関するいかなる対価をも徴収してはならない」とあり、無料原則である。現状では複写料金を徴収しているが、その他の付加価値業務の設定と料金の徴収することは、現状では難しい。
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？	情報化の進展により情報や知識の入手手段が発展した。その一方情報格差の問題が生じている。高齢者、障害者をはじめ、資料にアクセスしにくい市民に対する業務は公共性が高く、効果に対して費用がかかる。対象は適正であり、絞り込みは困難である。	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など） 図書館費の多くを占める人件費の削減を検討している。正規職員の削減と専門職員の雇用による合理化とアウトソーシングの両面で検討している。
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか？	図書館のめざすもの（将来像）として「地域を支える図書館」がある。市民や地域の課題解決の支援、地域の発展を支える情報拠点として資料・情報提供の役割は変わらず重要である。今後、市政情報の提供、市史の編纂、歴史的公文書の保存等、市政の重要な課題となる事業を担う役割が重要となり、意図は拡充する方向である。	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？ 開館時間の延長や非来館型のサービスを取り入れ、効率のよい運営でサービスの拡張をはかる。市民からの意見聴取や外部評価のシステムを導入し、ニーズの把握を向上させ、満足度を高める。資料の提供体制の精査を行い、紙ベース、ネット情報の利用などを見直す。
	(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？	1. 文化財担当や歴史的公文書の保存や市史編纂（現状では担当部署なし）との連携あるいは再編成が考えられる。2. 行政資料室、議会図書室、市政情報コーナー等との連携。3. コミュニティ図書室	
改革・ 改善 につ いて	改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）		改善の余地 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
	ネット予約による利用者、来館・滞在型利用者等図書館のニーズは多様化している。ニーズに合う運営形態を工夫することで、さらに低コストで満足度の高いサービスを提供する。社会的弱者のための情報提供環境の整備をさらにすすめる必要がある。また、資料保存体制を強化する。		
	平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input checked="" type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	
改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性		所管課長名	図書館 高梨顕彦
経費をかけずに、サービスの拡大を行えないか、引き続き検討する。蔵書の増加、ネット環境の整備など図書館整備計画を作成する。ボランティアの導入や市民団体との協働をすすめ、図書館活動を充実させていく。			
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性		<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input checked="" type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	

MEMO

番号 B-5 図書館資料・情報の提供事業

1 法的根拠等

- 図書館法
 - ー国民の教育と文化の発展に寄与することー
 - ー地方公共団体が設置する図書館を公立図書館とするー
- 東久留米市立図書館条例
- 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託 (委託先:)
- 指定管理者による管理運営 (指定管理者:)
- 補助・助成 (交付先:)
- その他 ()

3 事務事業概要 (制度の沿革、施設の説明わかりやすく)

東久留米市立図書館は、昭和46年に移動図書館「くるめ号」と小さな地域図書館「婦人子ども図書館」(東久留米団地内)で出発しました。本市の図書館は、「子どもたちに本を」という市民の皆さんの要望により誕生し、貸出と児童サービスを重視しサービスを行ってきました。

現在は、中央図書館(生涯学習センター隣り)、滝山図書館(西部地域センター2F)、ひばりが丘図書館(南部地域センター2F)、東部図書館(東部地域センター1F)の4館のネットワークで事業を行っています。

図書、新聞・雑誌、視聴覚資料(CD・DVDなど)などを収集、保存し、貸出・閲覧等で市民の皆さんに提供しています。特に東久留米市に関する資料は、図書館の重要な資料群のひとつです。

予約資料は都立図書館をはじめ他の図書館とも連携して提供します。また、調査研究や身近な課題解決のための文献検索などのサポートを行います。

4 事業費内訳（主な項目）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
嘱託職員報酬	49,672 千円	図書購入・新聞購読費等	33,233 千円

その他主な項目（省略可）		その他の主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費
蔵書検索予約システム	5,418 千円		

図書館システム稼働経費は情報システム課で計上

5 事業実績（平成 21 年度実績）

- 1 貸出点数 915,610 点（市民一人当たり 8.0 点）
- 2 予約件数 133,202 点（うち他館より借用 5,299 点）
- 3 団体貸出 9,553 冊
- 4 レファレンス件数 1,278 件
- 5 複写サービス 21,224 枚
- 6 登録者数 37,607 人（うち市民 30,649 人）
（年間に 1 点以上の利用のあった者）
- 7 受入冊数 19,090 冊（一般書 13,971 冊、児童 5,119 冊）
- 8 除籍冊数 9,089 冊（一般書 6,230 冊、児童 2,859 冊）

6 今後の課題

図書館は地域のセーフティネットの一つです。市民や地域の課題解決を支援し地域の発展を支える情報拠点の役割を担います。そのため、市民の皆さんにさらに利用しやすい役に立つ施設をめざします。

- 1 開館時間の延長
- 2 インターネット情報の提供や利用方法のサポート
- 3 蔵書の充実
- 5 東久留米市の歴史や文化を保存、継承していくための資料整備
- 4 まちの情報センターとしての機能強化、情報発信

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 8 日

事務事業名	19-04-21	多摩六都科学館事業	担当課係名	企画調整課	内線 2112	
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	豊かな出会いでにぎわう まち	施策名	地域課題の解決に結びつ く生涯学習の推進	基本事業名	学習・交流の機会や情報の提供
関連予算費目名	款	2	総務費	項	1	総務管理費
					目	8
						企画調整費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象（誰、何を対象にしていますか） 来館者			(4) 対象指標（対象の大きさを表す指標）の定義 来館者数		
	(2) 手段（具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容） *平成21年度に実際に行ったこと 組合事業として科学館展示、プラネタリウム、学習教室や出前授業等の実施。市として建設費、管理運営費を負担するほか、科学館議会への議員選出、理事会への参加、一部事務組合への職員の派遣、広報等事業協力、事務連絡協議会の出席を行なった。			(5) 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の定義 理事会開催数		
	(3) 意図（何を狙っていますか） *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 科学を体験し、親しみを持ってもらう。			(6) 成果指標（事務事業の目的＝対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」／対象が基本）の定義 来館者の対前年増加数		
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など					
		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)	
対象指標	(4)の指標数値	(人)	134,501	138,780	144,913	
活動指標	(5)の指標数値	(回)	3	3	3	
成果指標	(6)の指標数値	(人)	△ 21,098	4,279	6,133	
事業費		千円	123,400	124,185	117,057	
財源内訳	特定財源	千円				
	一般財源	千円	123,400	124,185	117,057	
人件費（理論値）		千円	295	192	291	
トータルコスト（事業費+人件費）		千円	123,695	124,377	117,348	
(参考)	使用料・手数料等	千円				
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。						
事業開始年度	多摩北部都市広域行政圏協議会設立時に、都立施設ではなく東京都と圏域六市（当時）のパートナーシップを前提とした生涯学習の推進と文化振興のための施設の建設を企画したこと。					
平成 2 年度						

事務事業名	No.	19-04-21	多摩六都科学館事業
事務事業の 評価 ／ 目的 の 妥当性 ／ 効率 性 評 価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？	
	生涯学習・文化振興施設として近隣地域に代替施設が無いという意味では存在価値がある。一方で厳密には市民のみを対象とした事業ではないことから、より効率的な経営方式の検証が必要である。	他の地域の住民も利用できる施設であり、減免規定の見直しを含め料金体系の見直しを図ることは必要であると考えます。	
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など）	
	対象を絞り込み市民及び構成市だけを対象とした場合、入場料収入が減少し、費用対効果を下げることになる。逆に対象を構成市内外を問わず拡充させることで、入場料収入を増加させ経営の安定化を図る。	有料来場者数の確保により、市側の負担コストは抑制できる可能性はある。また経営的管理の視点から、指定管理者制度の導入を予定しており、一定のコスト削減効果を見込んでいる。	
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか？	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？	
生涯学習という観点から、科学分野に限定しないで拡充することにより、費用対策効果を上げられる。具体的には、プラネタリウムの多目的利用、隣接するスカイタワー西東京との合同イベント等が考えられる。	一部事務組合のため、意思決定には構成市の合議が必要である。よって構成市の一員としての提案はできるが、当市だけの意思では決定できない。		
(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？			
公共サービスとしての類似的な事務事業はないが、民間における取組との差別化が求められる。			
改革・ 改善 につ いて	改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）		改善の余地 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
	構成5市により運営するものであり、市独自の取り組みが難しい。また、国の広域行政圏構想の見直しを受けて、今後、東京都からの補助等が見直される可能性がある。構成5市による協議等が必要となる。 また、平成24年度に向けた指定管理者導入について、担当者による検討部会を実施している。		
	平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	
	改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名 企画調整課 佐々木弘治	
構成5市により運営するものであり、市独自の取り組みが難しい。また、国の広域行政圏構想の見直しを受けて、今後、東京都からの補助等が見直される可能性がある。構成5市による協議等が必要となる。			
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 B-6 多摩六都科学館事業

1 法的根拠等

- 法令名（地方自治法第 284 条）
- 条例名（多摩六都科学館の設置及び管理に関する条例）
- 規約名（多摩六都科学館組合同規約）

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託（委託先：）
- 指定管理者による管理運営（指定管理者：）
- 補助・助成（交付先：）
- その他（一部事務組合に対する負担金）

3 事務事業概要（制度の沿革、施設の説明等わかりやすく）

多摩六都科学館組合は、地方自治法第 284 条に規定する一部事務組合です。

【設置者】小平市、東村山市、西東京市（設置当時は田無市、保谷市）、清瀬市、東久留米市の 5 市です。

【開館までの沿革】

昭和 61 年 10 月：東京都に対し広域的施設の「都立施設」としての設置について 6 市（小平市、東村山市、田無市、保谷市、清瀬市、東久留米市）の市長連名の要望書を提出。昭和 62 年 1 月に、6 市によって「多摩北部都市広域行政圏協議会」を組織及び設置。

昭和 63 年 11 月：多摩北部都市広域行政圏協議会により子供科学博物館の建設を構想し、東京都の財政支援により 6 市が共同で設置が決定。

平成元年 7 月：「（仮称）子供科学博物館基本構想検討委員会」が発足し、「子供科学博物館の基本構想書」を答申。

平成 2 年 6 月：多摩六都科学館組合を設置。

平成 5 年 12 月：竣工

平成 6 年 3 月 1 日：開館

【施設規模】

敷地面積：11,083.89 m²、建設面積：3,631.34 m²、延床面積：6,860.60 m²

構造：鉄筋コンクリート、一部鉄骨造りで地上 3 階地下 2 階。

専用駐車場：収容台数普通車 120 台、大型車 6 台

4 事業費内訳（主な項目）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
負担金	117,057 千円		

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費

5 事業実績（現状）

施設内容としては南沢湧水地を含む水の大循環についての展示や、「宇宙」「生命」「生活」「地域」「地球」5つの展示エリアや屋外展示があります。

また、実験ショーやワークショップなど対話型の教育活動を行っています。

プラネタリウム部門では、スクリーンとして直径 27.5mの傾斜型プラネタリウムドーム、207 の客席があります。ここでは、本来の星空の解説以外にも、学校向けの学習投影、音楽と映像によるヒーリング系の番組など豊富なバリエーションに対応できます。

また、目標入場者数は 18 万人ですが、近年は伸び悩んでおり達成できていないのが現状です。

6 今後の課題

- ・ 展示及びプラネタリウムの施設更新。
- ・ 指定管理者制度導入の検討。
- ・ 駐車場用地の確保。
- ・ 減免規定の見直しや、料金体系の見直しによる有料入場者数の確保。
- ・ 生涯学習という観点から、若年層や科学分野に限定しない対象の多角化。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 8 日

事務事業名	28-02-01	可燃ごみ収集事業	担当課係名	ごみ対策課業務係	内線 2421
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	快適な都市環境が整ったまち	施策名	廃棄物の発生抑制とリサイクル等の推進	基本事業名 適正処理のための条件整備
関連予算費目名	款	4 衛生費	項	3 清掃費	目 2 塵芥処理費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象 (誰、何を対象にしていますか) 清掃施設 (ボックス、ステーション) に排出される可燃ごみ			(4) 対象指標 (対象の大きさを表す指標) の定義 排出量	
	(2) 手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容) *平成21年度に実際に行ったこと 週4回、30コースに分けて収集を実施			(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標) の定義 収集回数	
	(3) 意図 (何を狙っていますか) *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 衛生的に迅速的に収集する			(6) 成果指標 (事務事業の目的=対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」/対象が基本) の定義 ごみの出し方のルールを守っていると答えた住民の割合 (19年度はルールを知っている割合)	
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など				
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)
対 象 指 標	(4)の指標数値	(t)	18,515	18,467	18,196
活 動 指 標	(5)の指標数値	(日)	208	207	201
成 果 指 標	(6)の指標数値	(%)	94.9	78.0	77.9
事 業 費		千円	209,881	194,027	191,294
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	0	0	0
	一 般 財 源	千円	209,881	194,027	191,294
人 件 費 (理 論 値)		千円	81,246	81,873	81,140
トータルコスト (事業費+人件費)		千円	291,127	275,900	272,434
(参 考)	使用料・手数料等	千円	0	0	0
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。					
事業開始年度	昭和31年8月1日の町制が施行され「久留米町」となり、昭和34年6月、町営によるごみ収集を開始した。				
昭和 34 年度					

事務事業名	No.	28-02-01	可燃ごみ収集事業
事務事業の 評価／ 目的 の 妥当性 ／ 効率 性 評価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？	
	税金を使って行わなければならない業務であり、事務事業は妥当である。	家庭ごみの有料化を行うことで適正化の余地はある。	
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など）	
	実態にあっている。業務の内容上、対象の絞り込み・拡充による費用対効果の向上は難しい。	ごみ減量施策の実施、委託先の再検討	
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか？	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？	
現状、意図は必要十分な内容であり、費用対効果の向上は難しい。	収集体制の改善		
(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？			
類似的な事務事業はない。よって再編成による、費用対効果の向上はできない。			
改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）	改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
可燃ごみ収集の有料化 ごみ減量施策の実施 事業系ごみの排出抑制			
平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		
改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名 小川 正		
21年度の実施を見送った家庭ごみ有料化について収集体制も含め再検討をおこない、さらなるごみの減量化を進める。			
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 B-7 可燃ごみ収集事業

1 法的根拠等

- 法令名（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）
- 条例名（東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例
東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則）
- 要綱名（）

2 実施方法

- 直接実施 直営（33.3%）
- 業務委託 （委託先：①(有)山下商事）
②大生運輸(株)
③(株)東邦運輸
（66.7%）
- 指定管理者による管理運営（指定管理者：）
- 補助・助成（交付先：）
- その他（）

3 事務事業概要（制度の沿革、施設の説明等わかりやすく）

本市は昭和20年～30年前半期まで、気候風土に恵まれた農村地帯であり、家庭から排出されるごみも少なく、その処理はほとんどが自家処理であった。

その後、住宅建設による人口増加により、自家処理も限界に達し、市では一般家庭を対象とし、大八車やリヤカー等による申込制による収集を開始した。しかしながら、ごみを処分する中間処理施設がなく、現在の滝山団地造成前の山林に埋立処分をしていた。

そして、昭和36年9月に、市内に一部事務組合によるごみ処理施設が完成し、本格的なごみ処理への第1歩を踏み出した。

また、更に昭和30年後半から、都市のベッドタウンとして、急速な建設ラッシュの到来により、人口が急激に増加し、ごみ収集形態の改善を迫られる状況になった。

そこで、昭和45年4月より可燃物収集を機械化（クレーン付ダンプ車）、またダストボックス方式による収集を開始し、現在に至っている。

なお、ごみ処理施設がある柳泉園は、平成12年11月、時代に即応した新施設となり、最新鋭の焼却炉「柳泉園クリーンポート」が本格稼働を始めた。

4 事業費内訳（主な項目）

（平成21年度決算額）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
可燃ごみ収集運搬委託	177,232 千円	可燃ごみ収集に関する経費	3,000 千円

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費

5 事業実績（現状）

【可燃ごみの収集量】

平成17年19,028 t、平成18年18,952 t、平成19年18,515 t
平成20年18,467 t、平成21年18,197 t

【収集体制】

直営と委託3社により、衛生的かつ迅速に収集を行っている。
直営は5車10コース、委託は3社合計で10車20コースとなっている。

【収集方式】

週2回の曜日固定収集を行っており、グリーンボックス（市内に約2,600個）及び一部でステーション（ネット収集）方式による収集方式を採用している。

6 今後の課題

家庭ごみの減量を進めていく上で、有効な手段の一つが家庭ごみの有料化であることは、他団体の状況から見ても明らかである。

しかるべき時期に、ごみ収集体制の見直し、業務のアウトソーシングも含め家庭ごみの有料化について検討していく。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 8 日

事務事業名	32-05-01	庁内業務系システム運用保守事業	担当課係名	情報システム課	内線	2120
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	計画の推進	施策名	健全な行政運営	基本事業名	市民サービスの向上
関連予算費目名	款	2	総務費	項	1	総務管理費
				目	9	電算管理費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象 (誰、何を対象にしていますか) 庁内業務系システム（住民記録システム、住民税システム等）			(4) 対象指標（対象の大きさを表す指標）の定義 システム化された庁内業務数		
	(2) 手段（具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容） *平成21年度に実際に行ったこと 年度毎の法改正等に対応するためのプログラム修正などのシステム保守及び機器の保守を実施する。			(5) 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の定義 ソフトウェア及び機器の保守管理を実施しているシステムの数		
	(3) 意図（何を狙っていますか） *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 システムの安定稼働			(6) 成果指標（事務事業の目的＝対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」／対象が基本）の定義 障害発生件数		
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など					
			単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)
対 象 指 標	(4)の指標数値	(個)	30	30	29	
活 動 指 標	(5)の指標数値	(個)	30	30	29	
成 果 指 標	(6)の指標数値	(件)	8	10	7	
事 業 費		千円	360,173	287,865	372,832	
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	69,053	58,471	77,695	
	一 般 財 源	千円	291,120	229,394	295,137	
人 件 費（理 論 値）		千円	21,298	26,697	27,248	
トータルコスト（事業費+人件費）		千円	381,471	314,562	400,080	
(参 考)	使用料・手数料等	千円				
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。						
事業開始年度		昭和54年の住民記録システム導入以降、庁内業務の効率化と各種システムの安定稼働を図るために運用管理を行っている。				
昭和	54	年度				

事務事業名		No. 32-05-01	庁内業務系システム運用保守事業
事務事業の評価／目的妥当性／効率性評価	(1) 税金を使って行わなければならない目的(表面(1)・(3))ですか?市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか?	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか?	
	業務系システムは、その対象業務が市民窓口業務や法定業務などであり、業務そのものが必要不可欠である。よって対象業務がスムーズに処理されるよう日常的な運用保守等を行うことは妥当である。	証明書の発行手数料のような形で一部受益者負担を求めているものもあるが、直接的な受益者はほとんどいないことから、受益者負担の適正化余地はほぼ無いといえる。	
	(2) 事務事業の対象(表面(1))は実態に合っていますか?対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか?	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか?(事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など)	
	システムの導入に際しては、担当課において業務計画書を作成し、費用対効果の向上につながるかどうかの効果予測を実施し、副市長、部長で組織する委員会での審議の上、実際の導入となる。	他自治体において実績のあるオープンシステムで構築された統合パッケージシステムへの切り替えや他自治体とのシステムの共同化を実施することにより、使用料や運用保守費用の軽減につながり、費用対効果が向上する可能性はある。	
	(3) 意図(表面(3))を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか?	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか?	
安定稼働に加え、機能を向上させることで事務の効率化が図れる。機能向上にかかる一時経費やそれ以降の経常経費がどの程度かかるかを比較検討する必要がある。	特になし。		
(4) 類似的な事務事業(他施策を含む)はありませんか?またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか?	類似的な事務事業はない。		
改革・改善について	改革・改善の余地(目的妥当性・効率性・有効性・公平性から)		改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	ホストコンピュータを中心とした住民情報系システムにおける多くの課題を克服・縮小し、住民基本台帳法の外国人適用にかかる改正に対応するため、多くの自治体において実績のあるオープンシステム(パッケージ)への再構築に取り組み、さらなる市民サービスの向上と行政運営のスリム化に結びつける。		
	平成22年度以降に向けた事務事業の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他
	改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性		所管課長名 情報システム課 森山義雄
再構築後のシステムにより、効率的な運用を確立し、行政サービスを向上または維持しつつ、コストの縮減を図っていく。			
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	

MEMO

番号 B-8 庁内業務系システム運用保守事業

1 法的根拠等

- 法令名 ()
- 条例名 ()
- 要綱名 ()
- その他 (東久留米市電子計算組織の管理運営に関する規則)

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託 (委託先: 主に日本電気株式会社)
 - * 専門的な知識、技術が必要な個別業務について委託 (常駐者はいない)
- 指定管理者による管理運営 (指定管理者:)
- 補助・助成 (交付先:)
- その他 ()

3 事務事業概要 (制度の沿革、施設の説明等わかりやすく)

東久留米市では、民間の計算センターにおいて、昭和54年に漢字住民記録及び関連業務、昭和56年には税、収納消し込み業務等の漢字システムを開発し、オープン利用による運用を開始した。

その後、昭和58年にホストコンピュータを庁内に導入し、昭和59年には住民情報系トータルシステム構築の手始めとして、住民記録オンラインシステムを導入、段階的に各種税務、保険年金、介護保険等のシステムを構築し、直近では後期高齢者医療システムの運用を開始した。また、総合福祉、住基ネット、保健総合システム等も、ホストコンピュータと連携したオープンシステムとして導入している。

これらのシステムは、大量定型処理事務の省力化、窓口業務の迅速化、事務の正確性の向上等の効果をもたらし、地方分権等により行政ニーズが多様化しているにもかかわらず、人員増を抑制する等、現在はシステム利用を抜きにして行政事務が遂行できない状況となっている。

4 事業費内訳（主な項目）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
システム修正等委託	151,143千円	電子計算機借上料	116,897千円

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費
システム保守管理等委託	71,346千円	システム運用支援委託	21,798千円

5 事業実績（現状）

《 主な業務系システム 》

システム名	稼働体系	業務担当部門	開始年度
住民記録・印鑑・カード管理	ホスト系	市民課	昭和59年度
収納・納税管理	ホスト系	納税課	平成 2年度
住民税	ホスト系	課税課	平成 5年度
軽自動車税	ホスト系	課税課	平成 5年度
固定資産税	ホスト系	課税課	平成 8年度
国民健康保険	ホスト系	保険年金課	平成7～8年度
国民年金	ホスト系	保険年金課	平成 7年度
介護保険	ホスト系	介護福祉課	平成11年度
後期高齢	ホスト系	保険年金課・納税課	平成19年度
図書館	CS系	図書館	平成 8年度
自動発行機	CS系	市民課・課税課・納税課	平成9～10年度
法人市民税	CS系	課税課・納税課	平成11年度
総合福祉	CS系	福祉総務課・子育て支援課・障害福祉課・介護福祉課	平成11年度
介護・認定事務支援	CS系	介護福祉課	平成11年度
住民基本台帳ネットワーク	CS系	市民課	平成14年度

6 今後の課題

現行システムの、特にコスト面を中心とした問題点を解消し、さらに、住民基本台帳法改正から始まる今後の施策に効果的に対応するため、ホストコンピュータを中心とした住民情報系システムの運用を抜本的に見直す必要が生じることから、オープンパッケージシステムへの再構築を実施すべきとの判断に至り、平成24年1月稼働を目指し、まずは再構築事業に取り組む。

また、さらなるコスト削減などに結びつけるため、自治体クラウドや他自治体との共同利用、アウトソーシングなどの検討についても随時行い、積極的な導入に取り組む。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 8 日

事務事業名		個-34	庁舎維持管理事業		担当課係名	管財課管財係		内線 2241
事務事業の位置 (政策体系)		政策名	なし		施策名	なし		基本事業名 個別評価事務事業
関連予算費目名	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	5 財産管理費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象 (誰、何を対象にしていますか) 本庁舎				(4) 対象指標 (対象の大きさを表す指標) の定義 建物及び設備			
	(2) 手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容) *平成21年度に実際に行ったこと 電気設備点検・警備・駐車場管理・清掃・昇降設備・電波障害・施設修繕工事等。				(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標) の定義 修繕箇所			
	(3) 意図 (何を狙っていますか) *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 市庁舎機能の適正維持により、市政業務・コミュニティー事業等に、確実に対応する。				(6) 成果指標 (事務事業の目的=対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」/対象が基本) の定義 不具合発生件数			
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など							
		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)			
対象指標	(4)の指標数値	(㎡)	20,129	20,129	20,129			
活動指標	(5)の指標数値	(箇所)	20	22	41			
成果指標	(6)の指標数値	(箇所)	20	22	41			
事業費		千円	255,031	284,096	273,587			
財源内訳	特定財源	千円	8,120	5,726	6,153			
	一般財源	千円	246,911	278,370	267,434			
人件費(理論値)		千円	5,546	5,618	5,688			
トータルコスト(事業費+人件費)		千円	260,577	289,714	279,275			
(参考)	使用料・手数料等	千円	8,120	5,726	6,153			
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。								
事業開始年度		平成9年1月6日開庁。行政センター建設基本構想に基づき、市政全般にわたる中心的公共施設として建設された。						
平成	8	年度						

事務事業名	No.	個-34	庁舎維持管理事業
事務事業の 評価／目的 妥当性／効 率性評価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	市庁舎は、市政全般にわたる中心的公共施設であり、市民に親しみやすく、便利で安全なもので、その行政と政治の効率的な運営のための機能を十分に有するものでなければならない。	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？	実態に合っている。	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など）
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか？	設備機器の推奨更新・交換時期に確実に対応することで不具合発生率の低下が図られる。	①設備機器の推奨更新・交換時期に確実に対応することで、トータル的には経費を節減できる。 ②長期的にみれば、設備機器は購入することが望ましいが、短期的にはレンタル活用により、単年度の支出は抑えられる。
	(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？	市の公共施設全体における統合的維持管理に、経費節減の可能性はある。	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？
			①事故や故障が発生した後に対応するのではなく、事前に準備・検討・機器精査ができれば、修繕・更新作業が効果的に実施できる。 ②一時的に経費が発生するが、省エネ化の積極的実施により光熱水費等の抑制が図られる。 ③維持管理に関わる職員の人件費も含め、財政負担が少ない方法を検討・手法の工夫を行なっていきたい。
改革・改善について	改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）		改善の余地 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	庁舎建設から13年が経過しており、各設備・機器の不具合が発生している。また設備機器類の更新時期が既に、あるいはまもなくことから、計画的な更新計画に基づき対応していく必要がある。いわゆる基幹設備の更新については、経常経費による修繕工事ではまかない切れない。現状では、本来の機能維持が困難となり、市民サービスの低下・混乱を生じかねない。施設の延命化を踏まえて、設備更新と突発的修繕工事は分けて検討・対処すべきである。		
	平成22年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他	
	改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	所管課長名	管財課 遠藤毅彦
各設備・機器の耐用年数による修繕・交換を先延ばしにすると、最悪の場合は設備・機械類の故障のために行政事務を行うことが出来なくなることが予想される。財源確保策を含み、修繕等計画の作成を行なう必要がある。なお、省エネ向きの設備・機器類を導入できるように国等の補助制度の活用にも努める。			
平成23年度以降に向けた事務事業の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 B-9 庁舎維持管理事業

1 法的根拠等

- 法令名 ()
- 条例名 ()
- 規則名 (東久留米市庁内管理規則)
- 要綱名 ()

2 実施方法

- 直接実施 ()
- 業務委託 (委託先：株式会社 リンレイサービス)
- 業務委託 (委託先：株式会社 ネット)
- 指定管理者による管理運営 (指定管理者：)
- 補助・助成 (交付先：)
- その他 ()

3 事務事業概要 (制度の沿革、施設の説明等わかりやすく)

東久留米市役所本庁舎は、平成8年10月末に完成し、平成9年1月から市の行政運営の新しい拠点として業務を開始した。

本庁舎（行政センター）建設にあたっての基本理念は、「行政センターは市民自治のシンボル性を持ち、国際化、情報化が進む21世紀に向けての市民のための新しい庁舎であると共に、市民と市民、市民と行政のふれあいの場、さらに市民の憩いの場としての機能を併せ持つ施設とする。」である。

その役割は、基本理念をベースに、一点目として、市民自治のシンボルとして議会活動の円滑化及び行政運営の効率化を図るものである。二点目として、市民に開かれた、市民交流、文化活動の場として市民スペースの提供を行う。三点目として、建設当時に市の長年の懸案であった、東久留米駅西口地区の構想及び計画の趣旨を受けて、街の活性化と景観形成の寄与するシンボリックな位置づけである。

【本庁舎建物の概要】

鉄筋コンクリート造り地上7階、地下1階、高さ30m（塔の最高部は50m）である。

敷地面積：6,794.50㎡

建築面積：3,801.162㎡

延床面積：20,129.459㎡

4 事業費内訳（主な項目）

（21年度決算額）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
庁舎維持管理業務委託	99,805千円	庁舎環境衛生業務委託	18,934千円

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費

5 事業実績（現状）

【本庁舎の維持管理】

- ・「株式会社リンレイサービス」と業務委託契約を締結。
契約の内容：電気、ガス、空調機器等の管理・調整・修繕等及び庁舎全体の警備（夜間を含む）、駐車場の管理・誘導等並びに庁舎内の総合案内等。
- ・「株式会社ネット」と業務委託契約を締結。
契約内容：庁舎内のごみの収集・廃棄及び清掃（トイレを含む）等。

【本庁舎の光熱水費】

（平成21年度）

電気料金	ガス料金	上下水道料金
39,156,674円	7,397,281円	8,129,312円

光熱水費については、以前より全庁的に節電・節水を慣行している。

平成20年度と比較した場合、電気料金については約690万円、ガス料金については約22万円の減額となっている。

6 今後の課題

本庁舎が建設されて約13年が経過しようとしている中で、今後、庁舎内の各機器の耐用年数（減価償却）が到来し、全部交換あるいは一部交換の時期を迎えようとしている。

これらに対する予算措置等を計画的にマネジメントすることが求められている。

仕分け用概要説明シート

事務事業見直しのための仕分け

記入日 平成 22 年 9 月 3 日

事務事業名	個-64	わくわく健康プラザ維持管理事業	担当課係名	健康課予防係	内線 2561
事務事業の位置 (政策体系)	政策名	なし	施策名	なし	基本事業名 個別評価事務事業
関連予算費目名	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目 01 社会福祉総務費
事務事業の目的と平成21年度実績／指標の推移	(1) 対象（誰、何を対象にしていますか） 市民			(4) 対象指標（対象の大きさを表す指標）の定義 住民基本台帳登録人口（外国人登録者を含む・1月1日現在）	
	(2) 手段（具体的な事務事業のやり方、手順、事業内容） *平成21年度に実際に行ったこと 保健センター、休日医科診療除、休日歯科診療所、子ども家庭支援センター、郷土資料室、社会福祉協議会、市民貸出施設等、事務室の施設維持管理			(5) 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の定義 年間開館日数	
	(3) 意図（何を狙っていますか） *サービス業務の場合は、どのようなニーズに応えるのですか。 保健医療、地域福祉、児童福祉、文化財、コミュニティ活動の機能を持つ複合施設の維持管理により、これらの活動の場を確保する。			(6) 成果指標（事務事業の目的=対象と意図の達成度を表す指標で、「意図された対象」/対象が基本）の定義 年間延べ利用者数	
	(7) 事務事業の各種指標の実績と経費の財源内訳など				
		単 位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績(見込み)
対 象 指 標	(4)の指標数値	(人)	116,117	116,473	116,579
活 動 指 標	(5)の指標数値	(日)	366	365	365
成 果 指 標	(6)の指標数値	(人)	80,429	78,139	84,543
事 業 費		千円	55,753	54,107	51,114
財 源 内 訳	特 定 財 源	千円	5,053	5,437	5,541
	一 般 財 源	千円	50,700	48,670	45,573
人 件 費（理論値）		千円	8,874	17,799	2,240
トータルコスト（事業費+人件費）		千円	64,627	71,906	53,354
（参 考）	使用料・手数料等	千円	5,053	5,437	5,541
(8) この事務事業を開始したきっかけは何ですか。*開始時期、理由など具体的に記入してください。					
事業開始年度	保健総合センター機能等を備えた複合施設として、旧滝山小学校のリニューアル活用により開設。				
平成 18 年度					

事務事業名	No.	個-64	わくわく健康プラザ維持管理事業
事務事業の 評価 ／ 目的 の 妥当性 ／ 効率 性 評 価	(1) 税金を使って行わなければならない目的（表面（1）・（3））ですか？市の役割や守備範囲から見て、この事務事業を実施することは妥当ですか？	健康増進のための施設の貸出のほか、休日診療所、保健センター機能（健康課）による各種健診等の事業の実施、また社会福祉協議会や子ども家庭センター、文化財資料室など、多分野において、市民利用されているため、必要な事業として、行うことは妥当である。	(5) 受益者負担の適正化余地はありませんか？ 貸出施設である体育室、集会室の利用料金の引き上げを行う余地はあるが、貸出施設数からみても、あまり収益効果は期待できない。
	(2) 事務事業の対象（表面（1））は実態に合っていますか？対象を絞り込んだり、逆に拡充することで費用対効果を上げられますか？	複合施設として個々の機能は、明確であるため妥当である。	(6) 現状の成果を落とさずにコストを削減する新たな方法はありませんか？（事務事業の過剰仕様の適正化、民間委託など） 総合評価による管理委託業者選定を実施。
	(3) 意図（表面（3））を絞り込んだり、逆に追加、拡充することで費用対効果を上げられますか？	貸出施設の利用者を増すためには、施設改修が必要になり、財政的に困難である。	(7) この事務事業のやり方等を工夫することはできませんか？ 現状維持が妥当である。
	(4) 類似的な事務事業（他施策を含む）はありませんか？またその事務事業との再編成により、全体の費用対効果が向上することはできませんか？	なし	
	改革・改善の余地（目的妥当性・効率性・有効性・公平性から）	改善の余地 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	
改革・改善について	23年度からの委託契約について業者選定を実施。 平成22年度以降に向けた事務事業の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他 改革・改善の余地を踏まえた平成23年度以降に向けた事務事業の方向性 所管課長名 健康課 田中百合子 施設維持管理委託業務の適正な運営管理を行う。 平成23年度以降に向けた事務事業の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止(完了・統合含む) <input type="checkbox"/> アウトソーシング <input type="checkbox"/> その他		

MEMO

番号 B-10 わくわく健康プラザ維持管理事業

1 法的根拠等

- 法令名 ()
- 条例名 (東久留米市わくわく健康プラザ条例)
- 要綱名 ()

2 実施方法

- 直接実施
- 業務委託 (委託先：株式会社リンレイサービス)
- 指定管理者による管理運営 (指定管理者：)
- 補助・助成 (交付先：)
- その他 ()

3 事務事業概要 (制度の沿革、施設の説明等わかりやすく)

1、わくわく健康プラザの性格

わくわく健康プラザは、市民の健康の保持増進を目的とした保健センター、医科等の休日診療所、子育て相談等を行う子ども家庭支援センター、文化財・郷土資料室、滝山小学校記念室、社会福祉協議会及び市民貸出施設 (集会室・体育室)、等の機能をもつ複合的な施設である。また、年末年始も休日診療所を開設しているため 365 日稼働している施設である。

2、施設の概要：旧滝山小学校のリニューアル活用により平成 18 年 5 月開設。

- ① 敷地面積： 9, 571. 47m²
- ② 延床面積： 6, 362. 04m²
- ③ 建築構造： 鉄筋コンクリート造り 地上 2 階建 ・体育室

3、事業内容

(1) 施設の維持管理は、平成 18 年 5 月から平成 23 年 3 月 31 日まで、5 年間の長期継続契約である。

施設維持管理業務委託契約内容

- ① 設備運転保守管理業務：第三種電気主任技術者等の資格者 1 人以上
8 時から 22 時常勤
- ② 警備保安業務：常駐警備員 2 人
- ③ 清掃業務 (日常清掃・定期清掃・特別清掃)
- ④ 建築物環境衛生管理業務：建築物環境衛生管理技術者による管理
- (2) 体育室・集会室の貸出受付事務は、直営。平成 23 年度から業務委託に移行する。
- (3) 機械警備業務委託

4 事業費内訳（主な項目）

（平成21年度決算額）

事務事業に占める事業費が最も大きな項目		事務事業に占める事業費が2番目に大きな項目	
項目名	事業費	項目名	事業費
総合管理業務委託費	34,900 千円	光熱水費	9,309 千円

その他主な項目（省略可）		その他主な項目（省略可）	
項目名	事業費	項目名	事業費
修繕料	1,424 千円	機械警備業務委託費	486 千円

5 事業実績（現状）

① 歳入

項目	利用料等
集会室利用料	1,478,265 円
体育室利用料	2,023,650 円
わくわく健康プラザ事務室使用料	1,513,836 円
行政財産使用許可に伴う光熱水費	524,712 円
合計	5,540,463 円

② 施設利用者数

施設	利用者人数	4施設の合計人数
市民貸出施設（集会室・体育室）	52,476人	84,543人
健康課	21,743人	
子ども家庭支援センター	7,694人	
郷土資料室	2,630人	

③ 光熱水費の推移

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
光熱水費	10,036,816 円	10,962,289 円	9,308,466 円

6 今後の課題

わくわく健康プラザの施設目的に即して適切に、かつ経済的に管理し、利用市民の方に、安全で快適な施設環境を整えるために、予防管理に重点をおいた長期継続契約を平成23年度以降も継続する。現在、平成23年度から平成27年度までの施設維持管理業務委託について委託契約優先協議者を選定する作業を進めている。

なお、施設の雨漏りが生じているので、平成23年度の補修に向けて予算要求する考えである。

東久留米市 評価作業シート

番号		事務事業名		仕分け市民委員氏名	
----	--	-------	--	-----------	--

仕分け	仕分け理由
<input type="checkbox"/> 1 不要 <small>(そもそも担うべきでない事業)</small> <input type="checkbox"/> ①即時 <input type="checkbox"/> ②段階的 <small>(年間)</small>	<input type="checkbox"/> ①趣旨・目的に妥当性なし
	<input type="checkbox"/> ②達成手段として不適切
	<input type="checkbox"/> ③効果なし(薄い)/逆効果
	<input type="checkbox"/> ④サービス受給者の自助努力・自己負担
	<input type="checkbox"/> ⑤他と重複(事業の統合)
	<input type="checkbox"/> ⑥その他
<input type="checkbox"/> 2 民間 <small>(そもそも民間が担うべき事業)</small>	<input type="checkbox"/> ①既に行政の役割を終了
	<input type="checkbox"/> ②サービス水準に違いがあるべき(あって良い)
	<input type="checkbox"/> ③民間の方がより効果的・効率的に実施可能
	<input type="checkbox"/> ④その他
<input type="checkbox"/> 3 国 <small>(そもそも国が担うべき事業)</small>	<input type="checkbox"/> ①効果が国全体に波及
	<input type="checkbox"/> ②国としてのサービス水準は同程度であるべき
	<input type="checkbox"/> ③国の方がより効果・効率的に実施可能
	<input type="checkbox"/> ④その他
<input type="checkbox"/> 4 東京都 <small>(そもそも都が担うべき事業)</small>	<input type="checkbox"/> ①効果が東京都全体に波及
	<input type="checkbox"/> ②東京都としてのサービス水準は同程度であるべき
	<input type="checkbox"/> ③東京都の方がより効果・効率的に実施可能
	<input type="checkbox"/> ④その他
<input type="checkbox"/> 5 他市町村との広域連携 <small>(そもそも広域で担うべき事業)</small>	<input type="checkbox"/> ①効果が広域全体に波及
	<input type="checkbox"/> ②広域行政としてのサービス水準は同程度であるべき
	<input type="checkbox"/> ③広域行政の方がより効果・効率的に実施可能
	<input type="checkbox"/> ④その他
<input type="checkbox"/> 6 東久留米市(改善有) <small>(事業を見直すべき事業)</small>	<input type="checkbox"/> ①事業内容が趣旨・目的の達成手段として不適切
	<input type="checkbox"/> ②事業規模を縮小すべき
	<input type="checkbox"/> ③自主財源確保の努力(料金改定など)
	<input type="checkbox"/> ④期限の設定
	<input type="checkbox"/> ⑤民間を活用した方が効率的(業務委託・指定管理者等)
	<input type="checkbox"/> ⑥パートナー事業化(新たな公共の担い手など)
	<input type="checkbox"/> ⑦その他
<input type="checkbox"/> 7 東久留米市(現行通り)	<input type="checkbox"/> ①現行通りに事業継続
	<input type="checkbox"/> ②事業規模を拡大すべき

<MEMO>